

第 3 章 資源回収業の転機と地域社会への影響

3 - 1 建場の事業転換

3 - 1 - 1 はじめに

この節では、再生資源回収機構の中でも戦前から本木地区に集積していた建場に焦点を当て、再生資源業界全体の動向の中に建場を位置づけながら、建場の事業転換の様を描き出すことを主題とする。これまで見てきたように、昭和 30 年代まで再生資源の回収は、再生資源発生源 買出人 建場 直納問屋というルートをとるのが一般的であった。それが高度経済成長期に入り、再生資源の流通量増大に伴い、流通経路も多様化していくことになる。その中で、建場などの古紙回収業の担い手たちが、社会の変化にどのように適応し、事業転換を図っていったかを、業態や規模、価格、物流、技術革新、意識の変化などを軸に描き出していく。したがって、本節では再生資源業界が大きな経営転換を迫られた高度経済成長期から現在までを対象とする。

3 - 1 - 2 高度経済成長期の再生資源業界の全体像

まずは、高度成長期の古紙業界における足立区的位置を見てみる。表 3-1-1 で古紙業者数の分布を概観すると、とくに荒川区、台東区、足立区に集中していることがわかる。本報告書で台東区は対象としないが、荒川区・足立区について言及すれば、第 1 部で詳述されたように、当該地域に紙漉といった再生資源業が伝統的に栄えていたこと、戦前であれば建場が回収してきた再生資源が浅草や日暮里の問屋を通して、付近の高崎製紙や大日本印刷、王子製紙などの付近のメーカーに納品される物流システムが存在したことなどが背景としてある。また、再生資源業が地の利を利用して官公庁や一般企業のオフィス、箱屋、製本屋、印刷屋などの出版・印刷会社など都心にある大規模発生源を毎日回収するといった仕事上の性格を持つことも、この地域への集積の一因であると考えられる。

また、表 3-1-2 からは、本木地区の再生資源業界の産業特性として、零細な企業が多いことが指摘できる。1969（昭和 44）年の本木地区では、4 人以下の事業所が全体の 66.6%を占めている。戦後復興期頃までの建場が採用していた従業員の生活全般まで面倒を見るといった経営形態に対して、当時の本木地区の建場が高度経済成長の中ですでに家族的経営形態に移行していたことが伺える。

表 3-1-3 からは足立区の再生資源業者の多くが、収集や建場などの回収部門としての性格を持つことがわかる。対して、荒川区の再生資源業者を見てみると（表 3-1-4）選分・加工や問屋などの再生資源加工業や直納業者が多いことが分かる。輸送手段が発達した現在では、建場と問屋の取引関係は広範囲に及んでいるであろうが、古くは大八車、リアカー、そしてオート三輪が物流の主役を担っていた昭和 40 年頃くらいまでの、建場 問屋 メーカーといった流通のプロトタイプが維持されていた時期は、足立区の建場の多くは、当時

日暮里・浅草に集積していた問屋に卸していたと考えられる。その原型がこの 1984（昭和 59）年の名簿にも色濃く反映されているのだろう。

3 - 1 - 3 高度経済成長期の建場

（1）産業構造の変化

オイルショックによる不況期に、日本の企業は設備の近代化、技術の向上、経営の合理化、企業規模の適正化、事業の共同化を中心としながら経営転換を推進した。減量経営、省エネルギー化、雇用調整が進み、その結果として、日本の産業は素材型からエレクトロニクスへ、あるいはサービス業へというように「重厚長大」型から「軽薄短小」型へと移行していった。

再生資源回収業も例外ではなく、産業構造の変化に伴い、明治・大正から依然として半独立の買出人に依存するという前近代的な経営形態を取っていた建場も、生き残りをかけて近代化・合理化を迫られることとなった。

当時、建場が抱えていた産業特性上の問題の一つとして、流通コストの増大がある。労働集約的な再生資源回収業などの流通企業は労働力に依存する面がきわめて大きいため、人件費上昇によるコスト増が問題となったのである。建場の主な機能は集荷された古紙を分別・選別し、梱包を行う単純労働であるがゆえに、戦後復興期までの建場経営者は、都市部の潜在的過剰人口を不熟練労働者として吸収し、最盛期を迎えることができた。だが、高度成長期には人件費の上昇に加えて、企業側での雇用の増大や、労働者側の進学率の上昇、労働観、価値観の変化などにより、労働市場が流動化した結果、買出人にとって建場の魅力が次第に薄れていったと思われる。

こうした時代の変化に伴って、昭和 40 年代頃から、再生資源産業に新規参入しようとする若者がほとんどいなくなり、当該産業は高齢化が進行し、建場の経営は困難を極めるようになった。加えて、家族経営の態勢を取っていた零細な建場の後継者問題が存在し、建場は常に転廃業の危機にさらされていたと言える。

（2）末端回収機構と回収方法

再生資源回収の末端には、有償でくずを買い取る「買出人」と市中のゴミ箱から拾ってくる「収集人」の二つの種類が存在したが、収集人は東京オリンピックのときのゴミ箱撤去で廃業が進んでいった。建場も買出人を相手にする第一種建場と、収集人を相手にする第二種建場に暗黙のうちに分かれていたが、収集人の消滅で第二種建場もほとんど姿を消してしまった。1965（昭和 40）年から 1979（昭和 54）年までの 14 年間に収集人の数は 7 分の 1 にまで、建場の数は 3 分の 2 にまで落ち込んでいる（表 3-1-5）。この労働力不足は後々まで建場経営に持続的に様々な側面から影響を与えることになる。

こうした労働市場の変化のみならず、ちょうどこの頃は、物流技術が変革したときでもあった。リアカーからトラック輸送に切り替わったのである。

古紙業界に関して言えば、この物流革命のみならず、高度経済成長に伴って一貫して増

大する製紙メーカーの古紙需要の中でも、とくに昭和 30 年頃から木材中心の包装材が板紙に転換する「包装革命」が起こったことの意味は大きい。1951（昭和 26）年以後、1965（昭和 40）年までの 15 年間に洋紙の生産量は 5.25 倍であるのに対して、クラフト紙は 8.45 倍、板紙は 11.12 倍と急増している（表 3-1-6）。木箱より軽く、効率的な梱包、運搬を可能とする板紙でできた段ボールは、大量生産・大量消費時代のニーズに合致して、一躍脚光を浴びたのである。特に、板紙の原料は古紙を主体としていたもので、需要は大きく膨らんだ。それに呼応するかのように、古紙の回収量も同じ 15 年間で 6 倍へと急伸している（表 3-1-7）。リアカーを引いて、市中を回り歩いて再生資源を集める、といった回収方法では、製紙メーカーの需要には足りなくなっていたのだ。建場は、多品種少量を回収する零細な営業から、動脈産業が要求する原料を大量に供給するセクションとしての役割を担わざるを得ない立場に立たされていたのである。

こうした古紙需給の増大に建場が応えるためには、広いヤードとトラックなどの大型運搬装置が必要となったはずだ。しかしながら、本木地区は零細な建場がバラバラと散財している状況であった。それに加え、未だに道幅が 4m 以下の狭い道路がくねくねと網の目のように張り巡らされている地域である。広いヤードを設けたり、トラックが町の中を走行したりするのは容易なことではない。本木地区の建場はリアカーからトラックへの転換、事業の大型化に苦心したのではないだろうか。1971（昭和 46）年に当時建場が集積していた旧本木一丁目の中心を補助 100 号線が開通し、物流条件が改善されたことは、建場の経営にとって少なからぬ意味を持っていたに違いない。

しかし、この補助 100 号線による地域の分断と用地買収による立ち退きなどによって、当該地域の再生資源業者は 1969（昭和 44）年から 1979（昭和 54）年にかけて、123 店から 69 店へと約半数に落ち込んでしまっている【1】。他方、足立区全体の再生資源業者数を見てみると（表 3-1-8）、1966（昭和 41）年から 1976（昭和 51）年にかけて区全体の商店数も販売額も増加している。これらのことから鑑みるに、高度成長期に当該地区の再生資源業者は転廃業をするか、郊外にもっと広いヤードを構えるかして、本木地域から姿を消していったと予想される。

実際、我々がヒアリングを行った本木地区の坪上げ業者も事務所を本木に構えてはいるものの、ヤードを足立区内の郊外に置き、仕事はそちらのヤードで行っているとのことであった【2】。

（3）回収品目の特化傾向

建場の転換期以前の一般的な建場の回収品目における特徴として、建場経営者から次のようなことを聞き取れた。

新聞、雑誌、ダンボール、それからまあ、ついこの間までは瓶も缶もやり、それからウエスですね。それとか鉄屑類。自転車だとか洗濯機冷蔵庫というようなものは家庭から出ますよね。もっと前になりますとまあたぶん扱わなかった物はないくらい。傘なん

てね、破れた傘なんて骨さえしっかりしてればみんな直したもんだし、そのために集めた。そうすればある程度お金になったものだから、集めてくる。うちもお金を出して買う。そうすると専門屋さんを取りに来る【3】。

このように一般的な建場は特に何らかの品目に特化することなく、非鉄・鉄・古紙・古繊維・空き瓶等々ありとあらゆるものを買取り、選別し、しかるべき問屋に納めるといった業務形態を取っていた。つまり、多品種少量回収型の商取引をしていたのである。この移行の詳細は、既に第二章で述べた。したがって、このような取引慣行の中で、建場経営者は次のような価格決定能力を磨き、買出人や問屋との契約関係を維持していた。

優秀なのはどんな持ってきても値段をつけることね。これは優秀ですよ。適当に値段つけて適当に売るわけよ。けして損はしないよね、これが商売だよ。だけど大したもんだと思うよ、めったにないものをよく値段平気でつけられるなと思うぐらい。けどもそれを欲しいために、いくらにするから売ってくれとかいう営業は多分やったことない、そういう商売ですよ、建場業というのは。で問屋さんは、ぜひ売ってくれ、うちが一円高く買いますからって営業に来る【4】。

転換期以前の建場は購入先の買出人と販売先の問屋との間でその場その場の柔軟な取り引きで契約を交わしていたのである。だから、ある品目の価格が変動したとしても、その品目についての取引量や仕切価格を変えることで、経済変動の影響を緩和できたのであろう。つまり、設備投資などの固定費用が極めて小さいという企業性格を持つ建場は、取引価格や人件費といった可変費用を操作することで企業の利潤最大化をかなり容易に図れる体質を有していたのである。そうした経営形態が、短期的な景気変動の緩衝剤にはなっていたものの、他方では、機械化や合理化を遅らせる要因となっていたことも指摘できる。

(4) 回収機構の複雑化

高度経済成長期における買出人の減少は、建場のみならず再生資源業界全体の構造を変革することとなった。結果、直納業者が末端回収まで手がけたり、建場や中間業者が成長して直納業者になったり、買出人・収集人が減少して回収古紙は、集団回収やチリ紙交換に担われるようになった。これは中間業者の中抜きであり、各回収機構の併業という形で現れる。

表 3-1-9 で建場の併業率を見てみると、工場回収が 75.7% も高い数値を示している。前述してきたように、従来の静脈産業システムが崩れていく中で、大きなプレッシャーを受けた回収機関が建場である。リアカー 1 台で買いに歩いた買出人は他の単純労働に転職すれば良かったが、建場経営者は土地も機械も車両も所有していて、人出も抱えていた。建場経営を継続していくためには、経済成長に合わせて回収量を増やしていかなければならない。したがって、その多くは大量発生源を回収して回る事業系ゴミに特化するか、あるいは

は不動産業等に転廃業していったのである。

建場のみならず再生資源業界全体において、こうした経営合理化の過程で、家庭系ゴミは切り捨てられていった。また、大量生産・大量消費の時代に入っていたから、事業系ゴミだけでも十分に取引量としては足りたのである。表 3-1-9 から工場回収が、どの業態に置いても高い併業率を示しているのが認められよう。

こうした事業系ゴミに特化する傾向は、高度経済成長期以前から見られたようだ。「1965（昭和 40）年頃には、本木地区の建場は段ボールや雑誌などの裾物を専門に扱う業者と印刷屋、製本屋から出てきた上物を扱う建場とに既に二分されていた」と元建場経営者は語っている【5】。同様に、現在では本木地区の古紙専門直納業者である三代目経営者は「二代目が経営していた 1949（昭和 24）年頃には既に建場の機能はなく、事業系の古紙に特化していた」と語っている【6】。つまり、現在の用語で言うところの坪上げ業者である。多品種少量回収型から少品種多量回収型へと移行していく高度成長期の建場の事業転換は、「建場の坪上げ業者化」とも表現できるし、再生資源回収機構の間でそれだけ垣根が崩れてきたことの表れでもあると言えよう。

これらの事業転換の要因は大量に一定の品質の再生資源を回収しなければならないといった動脈産業からの需要の他にも、経営コストの問題が存在する。たとえば古紙と鉄を両方扱おうとすれば、古紙用の土地と鉄用の土地が必要となり、単純に土地にかかるコストが増える。また、プレス機などの古紙専用の設備投資と、鉄用の設備投資が必要となるので、ここでもコストがかかる。そうした初期投資における固定費用の問題により、建場は従来の取引関係などで自分の得意分野を活かし、ある特定の品目の回収に特化していくようになったのである。

さらに補足すれば、通商産業大臣官房調査統計部の『商業統計』の産業分類・細分類別において、1956（昭和 31）年では、再生資源業全般を一緒にして「くず物卸売業」と称していた分類が、1976（昭和 51）年には、再生資源業の中で「故紙卸売、繊維ウイスト卸売、鉄スクラップ卸売、非鉄金属スクラップ卸売、空きびん・空かん等空容器卸売、その他の再生資源卸売」と 6 つにも細分化されるようになった事実は、再生資源回収機構の専門化・分業化の傍証となるだろう。

しかし実際には、再生資源業界の動向に合わせ、経営規模拡大やモータリゼーション、プレス機のような梱包機械を導入するなどして経営改善を図るよりも、地価の高騰を誘因として、より高い利潤を安定的に獲得できる不動産経営に、具体的にはアパート経営、駐車場、貸倉庫などに資本を転換する建場経営者も少なくなかったようだ。

あるいは、我々がヒアリングを行うことができた本木地区の建場関係者の中には、親の代から継いだ建場業から、自身の英断で清掃事業に転業した経営者も存在した。この業者は、現在区の清掃事業をほとんど一手に担う企業に成長し、本木地区の防災まちづくり事業にも大きく貢献している。【7】

本木地区ではそれに加えて、「この地域でまちづくりなどで使うスペースがあるところは

だいたい昔は建場、ないしは牧場だったと思う」【8】といったように、1985（昭和 60）年頃からこの地区で盛り上がったまちづくり事業のために行政に買い取って貰う事例も存在したと考えられる。

（5）建場とチリ紙交換

このように、古紙需要の増大に伴って、事業系の再生資源の大量回収に走った再生資源業界ではあったが、家庭系の再生資源を完全に見捨てたわけではなかった。1966（昭和 41）年頃から団地を中心にチリ紙交換が、1972（昭和 47）年頃から区部で集団回収が展開され、家庭系の再生資源を効率的に回収しようとする努力が展開されることになる。戦後一貫して企業構造的な面で改革の停滞を続けていた建場をよそに、チリ紙交換が 1967（昭和 42）年頃から都市部を中心に普及するようになったのだ。チリ紙交換の出現は、建場にとって大きな問題となった。

一番の、うちの業界で大きな変化っていうのは、ちり紙交換の発生っていうのが昭和三十五年ごろだと思うんだよね。で、あれはやっぱり機動力があるんだよね。だからリアカーでもって回収してるおじさんではちょっと太刀打ちが出来ない。それと新聞という紙に限定したでしょ？それもちょっと建場の商売とは違ったよね。専業という感じですよ。でまあ現金でなく、ちり紙と交換する【9】。

チリ紙交換は、機動力をもって広範囲に一つの品目を大量に回収するという従来の建場にはない専門的な性格を持っていたのである。これは、一定の品質を持った古紙を安定的に調達したいという動脈産業の意向にも添うものであった。しかし実際は、問屋がヤードを設けて、トラックを貸す形態を取るチリ紙交換基地においては、古紙の市況により回収量が変動する不安定な状態に置かれていた。たとえば古紙価格が高いときは、他産業から労働者が大量に流入し、車がフル稼働するが、古紙価格が下がればその逆の事態が生じる。チリ紙交換は買出人と同様に気軽にできる反面、集荷に波があるという欠点を持っていたのである。

そうした問題点を抱えつつも 1970（昭和 45）年頃には、家庭回収の半分はチリ紙交換によるものと言われる程までに盛況を遂げている。問屋がヤードを提供し直接回収を仕切るチリ紙交換は、中間業者である建場の立ち位置を危うくしていたのだ。早くも、1966（昭和 41）年には、東京都資源回収事業協同組合で「チリ紙交換問題」が浮上している（東京都資源回収事業協同組合 50 年史編集委員会 1999:71）。

そのようにして最初は反対していた建場の一部も後に、チリ紙交換に事業拡大することになるのだが、この現象は買出人の減少や高齢化をタクシー会社や運送会社などの他業界の労働者や学生アルバイトを雇用して解決しようとした建場の戦略のひとつとしても捉えられる。

浅草の有力な問屋は、都内のある建場から「チリ紙交換基地を作ってもっと規模を拡大したい」という要請を受けて、埼玉の川口に 250 坪あまりのチリ紙交換基地を開設している（山室 1993:154）。このように問屋のみならず、建場の中にはチリ紙交換にも乗り出す者もあり、回収機構のルートは多元化する傾向を示すようになる。

しかし、次第に業者が増え、過当競争が激しくなり、古紙価格が低位で安定し、利潤が小さくなってくると、もともと古紙業界の間ではなかった末端の回収人が離職し、現在ではチリ紙交換業者は存在しないに等しい。

このように、チリ紙交換は古紙回収業の歴史において過渡的な回収形態であったが、このチリ紙交換が家庭系ゴミを扱っていた建場に与えたショックは無視できない。買出人が回収してくる再生資源を受け身で享受していた建場業界は、チリ紙交換という起爆剤のショックを受けて、ある程度の意識変革を遂げたのではないだろうか。それが、以後の集団回収へと繋がっていくのである。また、チリ紙交換は近代的な回収方法の一例を示したという意味でもその歴史的意義は大きい。

（6）建場と集団回収

チリ紙交換の発生から約 5 年後、家庭系再生資源の回収方法として、集団回収が普及するようになった。集団回収は、ゴミ戦争宣言の翌年 1972（昭和 47）年 8 月、豊島区ではじまっている。同年 4 月、東京都清掃条例が全面改正され、廃棄物を家庭系廃棄物と事業系廃棄物に分け、事業系は事業者が、家庭系と事業系一般廃棄物は都が処理責任をもつことになっているが、ここにも、建場がその企業合理化の過程の中で家庭系ゴミを見捨てざるを得なかった結果が行政政策という形になって現れていると指摘できる。

この条例改正を受けて、焼却工場を設置することが困難だった豊島区が、ゴミ減量運動の一環として集団回収を実施。これを皮切りに区主導型集団回収が、練馬、杉並、板橋、千代田、新宿、世田谷の七区で実施される。

集団回収は実施団体が定期的、継続的に、決められた日時、場所に量をまとめ、取引業者に引き渡すという効率的な回収手段であり、以後全国に普及し、1974（昭和 49）年には、年間 1 万トンを超える実績を上げた。

表 3-1-10 を見ればわかるように、行政による回収にかかるコストは 1kg あたり 40～50 円と他の回収方法の比ではないほど高価だ。たとえ、実施団体に補助金を出したとしても集団回収を続けてほしいというのが行政の本音だろう。現在足立区ではkgあたり 6 円の補助金が区から回収業者に出ている。このように集団回収は行政にとっては、合理的なゴミ減量政策としての意味を持っていた。

もちろん、集団回収の実施には地域住民の理解と協力が得られねばならず、ゴミ戦争以後の住民の環境に対する意識変化が大きな背景としてあったことは指摘できるだろう。集団回収を実施する団体のメリットとしては、対価が得られるというのがひとつ（表 3-1-11）。北区では、集団回収の収益金で町内会館を建てた事例まで見られた。

さて、集団回収を巡るこれ以上詳しい市民活動的側面の動向は第三部をみていただくこ

とにして、ここでは建場の経営戦略という側面から集団回収のもつ意味を考えていきたい。建場にとっての集団回収のメリットを考えてみると、まず、家庭に眠っていた再生資源を回収できるということがある。東京オリンピック時のゴミ箱撤去による収集人の廃業、労働市場の変化による買出人の離職、チリ紙交換の転廃業が同時に進行していく過程で、家庭系の再生資源は「ゴミ化」してしまっていた。

とくに、家庭系再生資源の代表格である新聞古紙は、動脈産業の技術開発によって、墨抜きし、簡単な漂白行程を加えることによって、従来は原木チップからしかできなかった紙の原料として使えるようになっていた。また、上質系の紙に印刷したものの、つまり、チラシ類もカラー印刷を取り除くことによってパルプの代替原料として使えるようになっていた。元来、洋紙の大手メーカーは原料として原木チップを使用していたのだが、将来、木材資源にも限界があるのだということ、環境運動の気運の高まりを見て自覚し、古紙を積極的に使用するようになっていたのである。家庭系の再生資源への豊富な需要【10】、ゴミ戦争以後の市民運動的な気運の高まり。条件は整っていた。建場が動いた。

ちり紙交換の出現は、建場業にとっては大きな問題にはなりませんでした。ただこれはやっぱり自由競争の中で、反対はできないんですね。すると我々がどういうふうに展開していくかということで、やはり具体的にその集団回収。当時我々が起案をして、町会や団体に働きかけて、こういう形で集めませんか、でついでにはお金をお支払いしますよって形で始めた【11】。

集団回収を実施するに当たっては、公道や公共施設を利用するので、行政との契約がどうしても必要となる。東京都では東京都資源回収事業協同組合の各支部が行政との窓口となった。戦中の物資統制以来、戦後初めて業者と行政が手を結んだ瞬間である。

家庭系の再生資源を回収できるというメリットの他に、業者にとって集団回収は、「買出人の高齢化、減少化による集荷の低下と集荷コストの高騰に対処するため。チリ紙交換は相場によって集荷人員の変動が激しいので、数量も不安定だが、集団回収は時間、人員、配車が計画的、合理的にでき、あまり相場に左右されず、安定した入荷が期待できる。

資源の再生利用とゴミの原料に繋がる」(古紙再生促進センター 1980:32)といったメリットがある、との調査報告がなされている。

当時の建場がどのような状況におかれていたかを知るために、1977(昭和52)年に東京都資源回収事業協同組合が行った営業実態調査を参照すると、「買出人の減少が著しく、40%の店舗では買出人ゼロであり、一店舗平均2.7人まで減少している。従業員(商店主を含む)の数も減少しており、2-3人というものが多く、家内起業家の色彩が一層鮮明になっている、取扱品目は古紙が主力で、古紙を扱う34%が専業化店舗である」(東京都資源回収事業協同組合 1999:88-89)といったように、とても建場だけで各家庭を回って再生資源を回収して回るといった余裕はなく、事業系ゴミに専業化していたことが伺い知れよう。

チリ紙交換に事業転換しなかった建場は、集団回収を採用し、住民の力を借りることで労働力不足を解消しようとする方策を展開したとも理解できよう。また、業者と地域住民が定期的に顔を合わせることで、円滑なコミュニケーションが図られ、業者が住民に直接分別の仕方を教えることで、禁忌品の割合を減らし、ゴミを減量することができるというメリットもあったのである。

しかしながら、建場が率先して乗り出した集団回収も一時は、「これ以上拡大するとチリ紙交換や買出人などの既存業者の営業が成り立たなくなってしまう。集団回収では取引業者が特定の業者に絞られ、集団回収から外れた業者は結果として扱ひ量の減少につながる」など既存業者との軋轢を生み出しつつも、業界内でも 72.1%というほぼ圧倒的な支持（表 3-1-12）を得て普及していった。

だが、次第に古紙価格が下落してくると集団回収を辞めてしまう町会も少なくなく、我々が調査した足立区の本木地区では、集団回収を実施しているのは 1/10 以下のわずか 1 町会に過ぎなかった。以前、集団回収を行っていた町会は、少子高齢化による人手不足、古紙価格の低下による収益減によって辞めてしまっている。住民の積極的な協力、住民と業者の信頼関係、古紙業界の好況などの好条件が揃わない限り、集団回収の継続は困難なことが理解されよう。唯一、未だに集団回収を続けている町会は、集団回収を通して地域の親睦を図っているという意味合いが強い。

だいたい一回に 1 万 5、6 千円くらいなんです。その収入がですね。それでみなさん、ご苦労さんっていうんで、お汁。食事を作る。前はいろんな物作ったんですけどね。この町会はね、婦人部長がなかなかね、料理うまいんで。カレーライスがね、ものすごくうまいんですよ。だから、二月にいつべんだから、これは楽で良いっていうんでね、統一して、カレーライス出して、それからビールとかお酒をちょいと出して。その費用がだいたい 1 万 4、5 千円。つーペーなんです。それでも、30 人くらいのひとがほんとの無料奉仕で、やっています。あと補助金ってのがね、役所から出る。それで助かってる。まあ、そんなことが実情ですね【12】。

（7）低迷する古紙市況と建場

1985（昭和 60）年には、古紙の年間消費量が 1000 万トンを突破し、回収率は 50.2%と高水準に達し、古紙業界は成熟期を迎えた。前述したように、建場経営者は集団回収で住民の協力を得て、再生資源回収機構を存続・維持しようと試みてきたが、こうした市場の成熟が古紙市況の低迷を招き、建場経営者はさらなる窮地に立たされた。

先にも引用した東京都資源回収事業協同組合が行った営業実態調査の 1985（昭和 60）年版を参照すると、「全体的に設備の充実も計られ、とりわけ古紙ペイラーが 30 基以上も設置されていることは、営業敷地面積の合計が 5 万坪近くを保有している点と合わせ注目された。（中略）車両運搬具合計の店舗平均保有数は、前回 3.3 台に対し、今回 7.1 台で大

幅に上昇した」(東京都資源回収事業協同組合 1999:105)。

1977(昭和52)年から1985(昭和60)年までの8年間に、建場はさらなる近代化、機械化を遂げ、大型経営への歩みを進めていったのである。表3-1-8を見ると、1976(昭和51)年から1986(昭和61)年の足立区における再生資源業者の商店当たりの販売額の増加率に比べて、全体の販売額の増加率が30ポイントも大きいことから、零細な再生資源業者が転廃業し、経営を存続した業者が大型経営化した傾向が読みとれる。

1980年代から市場が低迷したことの要因の一つとしては、古紙を扱うのに慣れた製紙メーカーが古紙在庫を圧縮したことが挙げられる。「製紙メーカーは、古紙の在庫量を従来の1ヶ月分より半ヶ月分に圧縮することにより、古紙の余剰感は増大し、古紙のゴミ化が進」(東京故紙協同組合 1998:40)んだ。動脈産業側で在庫管理をしなくなれば、自然とその下の段階の流通機構、つまり、問屋が在庫管理の役割を担わなければならなくなってくる。メーカーの在庫管理をより資本力の弱い流通機構が肩代わりした結果、古紙の市場はよりシビアなものとなった。需要が少しでも落ち込めば末端の回収機構にまで従来以上の余剰感が広まるようになり、逆に需要が増えれば、値上がりと量の確保を考える製紙メーカーが輸入に走り、市場の混乱を招くようになったのだ。

この背景には中小の製紙メーカーの吸収合併問題も存在する。昭和60年代後半から古紙がだぶついていったため、製紙業者も製品である「紙」の価格を下げざるを得なくなってきた。製紙業は、初期の設備投資に巨大な資本がかかるために、中小の製紙業者は借り入れをして事業を起こすのが一般的なので、少し景気が悪くなるとすぐに潰れてしまうのである。古紙価格の低位安定傾向は続き、ついに平成に入ると、大規模な製紙会社においても吸収合併が進んだ。

1993(平成5)年には、十條製紙・山陽国策パルプが合併、日本製紙(株)が発足。同年、王子製紙・神崎製紙が合併、新王子製紙(株)が発足。1996(平成8)年には、新王子製紙と本州製紙が合併、王子製紙(株)が発足し、1997(平成9)年、日本紙業と十條板紙が合併し日本板紙(株)が発足している。「東京証券取引所の一部、二部上場会社で金融収支が黒字になっているのはたった二社。(中略)そのほかは配当金を出すのがやっとか、さもなくば赤字経営である」(黒井尚志 1994:117)。製紙メーカーでさえ苦境を迎えていたのであるのだから、建場経営者がどれほどの経営難に悩まされているかは想像に難くない。

(8) 行政回収と建場

こうした産業界の論理に則った動脈産業側での構造改革が進む一方で、それまで集団回収への補助金などで間接的にしか関わってこなかった行政がついに直接回収に乗り出すようになった。東京都清掃局は1997(平成9)年、6区でビン・缶・古紙対象の資源回収モデル事業を実施したのである。しかし、このときは既存の再生資源業界の反発を招き、結局都が事業の回収分を自己保管することで業界の了承を取り付けた。

しかしながら、足立区の業者の中には、積極的に行政回収と手を結ぶ業者も現れた。「東京都清掃局の資源ごみ回収事業の業務移管に伴って、請負組織としての機能を果たすため」

(東京製紙原料協同組合 1998:138)に、1994(平成6)年、東京都製紙原料協同組合の足立支部から11社が城北リサイクル協同組合を立ち上げたのである。同組合の加入業者は現在、68社にまで増え、そのうち家庭系の古紙を扱う業者が半分以上を占めている。組合の業者は足立区と契約を結び、資源回収日に区内の収集所を回収して回る。

表3-1-8で1986(昭和61)年から1994(平成6)年までの足立区における販売額の増加率を見てみると、区部全体と比べても減少率が低いことが分かる。にもかかわらず、商店あたりの販売額ではプラスに転じている。表3-1-14からは1979(昭和54)年から1999(平成11)年までの間に、足立区全体における本木地区の事業者数の構成比が漸減傾向にあることが読みとれる。

これらの統計を合わせて考慮に入れてみると、この時期に足立区の零細な再生資源業者の転廃業が深刻化し、その反面大手の業者の経営合理化が進んだことが考えられよう。

注：

- 【1】 1969年の再生資源業者数は、表3-1-2から。1979年の再生資源業者数は表3-1-14から
- 【2】 50代 直納業者 2003年9月25日に行ったヒアリングより
- 【3】 60代 建場経営者 2003年8月23日に行ったヒアリングより
- 【4】 同上 2003年8月23日に行ったヒアリングより
- 【5】 60代 元建場経営者 2003年8月22日に行ったヒアリングより
- 【6】 50代 直納業者 2003年9月25日に行ったヒアリングより
- 【7】 【5】と同じ人物
- 【8】 50代 直納業者 2003年8月23日に行ったヒアリングより
- 【9】 60代 建場経営者 2003年9月25日に行ったヒアリングより
- 【10】 新聞古紙に関しては、1981(昭和56年) 読売新聞社販売店が家庭に回収袋を配布し、トイレトペーパーと交換するという販売店回収を始めている。翌年には、朝日新聞社販売店も販売店回収に乗り出している。販売店としては、当初、販売拡張が目的であったようだが、交換品が破格であったために、再生資源業者から猛反発を浴びている。1981(昭和56年)10月29日、東京都資源回収事業協同組合は、読売新聞本社を訪問し、販売店回収を「即刻中止」するよう抗議文を提出している(東京都資源回収事業協同組合 1999:97)。本筋から外れるのでここでは、これ以上深入りはしないが、昭和50年代の再生資源業界における家庭系再生資源を巡る競合関係を理解する手がかりになろう。
- 【11】 60代 建場経営者 2003年8月23日に行ったヒアリングより
- 【12】 60代 建設業 2003年8月22日に行ったヒアリングより

3 - 2 地域と町会 - 足立区南部、本木・関原地区を中心に

3 - 2 - 1 はじめに

この節では、建場とその親方、雇われた労働者達が住む長屋が集積していた旧本木 1 丁目と、そこに隣接する旧本木 2 丁目の地域特性について、現在もなお残る土地の権利関係を見ながら、太平洋戦争敗戦直後からのこの地区への人の流入・流出、産業、地域内コミュニティの面から描き出そうとした。特に、この地区では、パタヤ・建場・問屋・メーカーの産業から見たつながりと、地主・工場経営者・店主の土地から見たつながりで地域コミュニティを保っていたが、これまでに述べられてきた建場の事業転換による影響や新住民層の流入、高齢化等の問題でそのコミュニティが失われつつある現状を、これらの視点から描こうとした。それに伴い、まず、バックグラウンドとして旧本木 1 丁目、2 丁目の概要、町内会の区分けが現状になるまでの過程、行政が行なった地域への介入策等から話を進め、建場の事業転換が地域に与えた影響を、人の流入や流出・商工業・地域内コミュニティ等の面から探っていきたい。

3 - 2 - 2 終戦期の地域

(1) 本木・関原地区の戦後の概要

終戦直後までの本木・関原地区は湿地帯で池地が多く、土地を埋め立てる技術も未発達であったため、住環境としては非常に悪い状態にあった。また、水田にしようにも湿田となり、乾田と比較して米の収穫量が少なく作業労力も大きくなるため、米の栽培は盛んになり難く、水田にも不向きな土壌であった。そのため、農家は湿地での栽培に適する、「セリ」などの生産に比重を置いた。副業という点では、紙漉も盛んで、とにかく稲作以外での収益に頼っている場合が多かった。また、荒川河川敷に面した地域であったため、台風などによって、度々浸水に遭ってきた。戦後もしばらくは「水」に悩まされる地域であった。特に荒川に直に接する旧本木町一丁目付近の環境は悪かった。足立区が区として独立したのが 1932（昭和 7）年と、他の区よりも遅く、東京の中でもあまり最初は重視されていなかった地区であるので、開発先としてもあまり目を着けられておらず、未発達であり、宿場町、商業地域として江戸時代より栄えた荒川以南の千住地区と比べて地価は安かった。

以上のように、非常に「水」に悩まされる地域であったのであるが、土地利用方法としては、土地価格の低さゆえ、建場やその労働者達の簡素な住居、先に挙げた「セリ」などの湿生作物栽培、また牧場地としても利用されていた。1943（昭和 18）年ごろの時点で本木・関原地区には 10 の牧場があった。この時期に足立区内にあった牧場は、約 30 とされているので、区内の多くの牧場は本木・関原地区に集まっていたと言える。その牧場であるが、飼っていたのは乳牛が多かった。他にも養鶏場や養豚場があった。そういった家畜を飼うには用水の存在が不可欠であった。排泄物を処理するためである。本木堀などがそういった用途に使われ、堀の用水は下流に行くに従って悪水となる。生活環境が良いとは

言えなかった例の一つである。

地質的な特徴は以上のものであったが、太平洋戦争からはどういった影響を受けたのであろうか。戦中、都内の多くの地域が東京大空襲に遭ったことは既知の事実であるが、それは、「川向こう」と表現される、足立区荒川放水路以北の地域、本木・関原地区も同じことであった。しかし、特に現在の関原地区は、完全に焼け出されたわけではない。日本地図株式会社が発行している、空襲を受けた地点を表した地図（[図 3-2-1](#)）を見てみると、西新井橋を北に向かって延長した線の西側、つまりは現本木一丁目を含む地点は広く空襲に遭っているが、反対の東側、現在の関原 1～3 丁目はきれいに避けられ、その更に東の梅田地域から、また被爆地帯となっている。現在の関原地区にはアメリカ人が経営をしていた福祉施設の愛敬学園があり、米軍はそこをあえて攻撃しなかったため、愛敬学園周辺の地区は焼け残る結果となったのである。一方、現在の本木地区は荒川土手周辺を中心にほとんどが焼かれる結果となった。この、一見正反対の影響を受けた本木・関原の両地区だが、後にどちらも過密市街地化することとなり、極めて防災性の低い地域のまま、戦後暫くの時間を過ごすこととなる。では、なぜ相反する爆撃の影響を受けたこの地域が同じ結果として過密市街地化したのだろうか。それには両地域の戦中・終戦直後のまちの推移を個別に見ていくことが必要ではないだろうか。

（２）終戦後の本木地区

前述した通り、本木地区は空襲を受けた地区であり、農地・住宅等が焼け出された。特に荒川河川敷の土手周辺にある、建場が集積していたような地域はほとんどが焼け野原化した。「土手下から（本木）3 丁目の交番まで焼けた」【1】、「東京大空襲でこちらへん（本木二丁目）は全部燃えましたよ」【2】、「愛敬から向こう（南）の方は、土手の方は燃えました」【3】などの証言によってそれは明らかである。しかし、戦後、ものがない時代、再生資源を供給する建場にとってはまさに景気のいい時期であり、交通の便などの条件を考えれば、やはり元々建場経営が盛んであった荒川河川敷である本木一丁目周辺に建場を形成するのが都合良かった。そういった事実関係を背景に急ピッチで焼け出された本木地区の復興は行われ、建場やその従業員が住む住宅が乱立されていくこととなった。ここに、戦後の本木地区の過密市街地としての礎が作られたのである。

具体的なまちの様子で注目したいのが交通網、特に道路である。後に補助 100 号線が開通するまで本木地区の主要道路は本木新道であった。「大師道」と一般的に呼ばれていた江戸時代より、数回にわたって本木新道は、その幅を広げる工事が実行されてきたが、最も変貌を遂げたのが 1953（昭和 28）年にスタートした本木堀の暗渠化と道路拡張である。暗渠とはおおいをした水路のことであり、当時本木新道に併走して流れていた本木堀を埋め立て、道路幅を広げることができた。やがてくるモータリゼーションに向けて道路幅は 11 m となり、車両の対面通行もできるようになった。用水・小河川の暗渠化は現在ではよく行われる手法であるが、都内ではこの本木新道の例が初めてであった。この本木新道であるが、戦前は沿線に商店が建ち並び、西新井大師の参拝者や県北部から千住の市場へ農作

物を納めに来る人々でにぎわっていた。戦中は商店の数々が焼け出され、戦後に復興もしたが、自動車やバスが行き来するようになると、人々はわざわざ車内から降りて行って買い物をするのは少なくなり、道路脇にある商店をそのまま車で通過するようになった。そのため商店としての人の入りも減少の途をたどった。

(3) 終戦後の関原地区

先にも述べたが、関原地区、特に愛敬学園周辺は空襲の災を受けずにすんだ。もちろん空襲など受けないに越したことはないのだが、このことが関原地区の地域環境整備を大幅に遅らせる要因となったのである。というのも、戦前の関原地区は荒川放水路、西新井橋架橋が原因で、それ以南の地域から多くの人々が流入してきた。その人々の住宅が無計画、無秩序に建てられていき、農村地帯から住宅市街地へ急速な変貌を遂げた。そのような地域であったが、空襲を受けずに多くの建物が焼け残った結果、焼け野原となった区内の他の地域が戦後の計画的な区画整理を行政によって受け、整備された町並みに復興していくのに反し、関原地区は戦前の延長として無計画な密集地域になっていく。そのことを物語る事実として、関原の道路網についての話を挙げるができる。ここに1921(大正10)年当時の関原の主要な道を二丁目を中心に印した地図がある(図3-2-2)。これは1993(平成5)年関原二丁目南町会の当時の町会長が聞き取り調査によって大正期を再現した地図であるのだが、この地図と現在の地図(図3-2-3)を比べるとあることに気付く。それは細かいものは不明だが、少なくとも地域の中央を通る関原通りを初めとして、まちの骨格を形成する主要な道路網は、当時と現在ではほとんどその形は変わっていないことである。このことから過密市街地化したこの地区は大きく区画整理されることがなく、現在も昔のなごりを残していることが分かる。

(4) 旧本木1丁目と旧本木2丁目の地域・町会の編成

1928(昭和3)年、本木新道開通により、それまであった周辺のいくつかの町の自治会組織が合併し、本木新道睦会が設立された。1932(昭和7)年に足立区が誕生し、西新井町大字本木は足立区本木町となった。これを機に、町会活動の便宜を図るため、本木新道睦会は3つに分割された。それぞれの新町名を冠し、本木1丁目新道睦会・本木2丁目新道睦会・本木3丁目新道睦会となった。

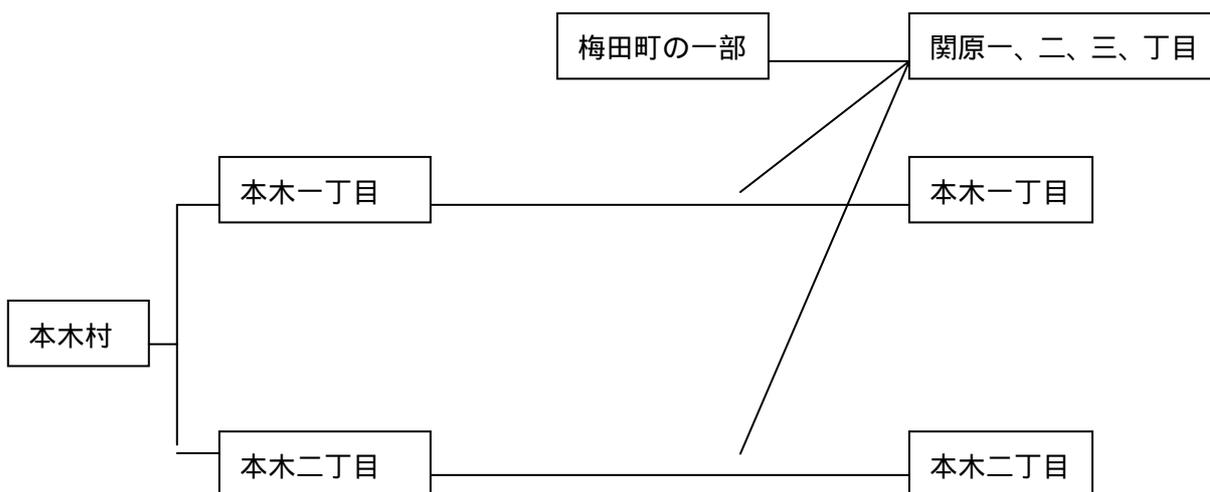
その後、太平洋戦争が激しくなると、自治会は戦時下体制の末端に組織され、戦後も食料の配給や、米軍放出物資の取り扱い等の役割を担った。そして、1946(昭和21)年、GHQの指令により、戦争協力組織として解散を命じられた。

それから数年間は、「町の防犯部や衛生部としての活動を行なってきたらしい」【4】という。昭和20年代半ばから町会の再興の動きが高まり、次第に復興した。

旧本木1丁目は、現在の本木1丁目・関原1丁目・2丁目を含んでいる。1970(昭和45)年、住居表示実施により補助100号線で東西に分け、東側が関原、西側が本木1丁目になった。「関原」という地名は、この一帯を古来から「関原」と称してきたことと、ほぼ中央部にある「関原山大聖寺」(通称関原不動)にちなんでつけたものである。

また、先述した本木新道睦会の分割により、この地区は本木 1 丁目新道睦会となったが、1938（昭和 13）年頃、本木 1 丁目町会と改称した。その後、戦時下体制のもと、1943（昭和 18）年、本木 1 丁目町会は東西南北の 4 つの組織に分割される。敗戦後、これらの町会組織は GHQ によって解散させられたが、昭和 20 年代後半から 30 年代にかけて、それぞれ本木 1 丁目町会・本木 1 丁目中町会・本木 1 丁目南町会・本木 1 丁目北町会（1970 年の住居表示実施により関原 2 丁目町会となる）として復興した。

旧本木 2 丁目は現在の本木 2 丁目・関原 2 丁目・関原 3 丁目を含む地区である。この地区も本木 2 丁目新道睦会を母体とし、本木 2 丁目町会と改称した。その後、旧本木 1 丁目町会同様、戦時下体制のもと、東西南北の町会に分割された。GHQ による町会廃止後、昭和 20 年代後半、これらの 4 町会は自治会として復興し、昭和 30 年代に町会として再組織した。1970（昭和 45）年、補助 100 号線開通に伴う住居表示実施により、各町会はそれぞれ関原 3 丁目東町会・中曽根町会・関原 2 丁目町会・関原 3 丁目町会となった（[図 3-2-4](#)、[図 3-2-5](#) 参照）。



図：本木を中心にした住居表示実施過程
資料出所：足立区立郷土博物館、足立風土記編さん委員会編 2002『ブックレット 足立風土記 2 西新井地区 足立の産業誌』38 より引用。

（ 5 ） 補助 100 号線

ここで、前に記述された地域・町会の編成において、その区分けの最大の要因となった補助 100 号線について記述することにする。

旧本木地区の分断、「関原地区」という名の誕生の要因となる補助 100 号線（尾竹橋通り）の開通はこの両地区の行政の手による地域生活環境に対する介入の始まりとも言え、地域

の様子に大きな影響を及ぼしたと言えるだろう。その人的、特に町内組織に対しての影響は前項で述べたので、ここではその計画決定の経緯を追っていきたい。

通称「尾竹橋通り」と呼ばれる補助 100 号線は台東区根岸二丁目を起点に、西新井橋から、本木・関原地区を経て、栗原・伊興地区を通過、毛長川谷塚橋に至る、都心部と足立区を結ぶ全長 9.6km の都市計画道路である。

計画自体の決定は 1921 (大正 10) 年 5 月。その後、関東大震災による住宅地化が顕著になり、新たに 1927 (昭和 2) 年 8 月に「大東京道路網計画」が確定。補助 100 号線は都市計画道路補助 65 号線として、現荒川区宮地の明治通りから尾竹橋を経由して、現、千住桜木町熊谷堤交差点に至る幅員 15 メートル、延長 2189 メートルが決定した。しかし、その後の昭和恐慌と戦時体制の突入などによって、大部分が未整備のまま敗戦を迎えることになる。その後、1946 (昭和 21) 年 4 月に戦後復興院 (建設省の前身) は計画を見直し、現補助 100 号線の最終的な決定を行なった。

そして、1970 (昭和 45) 年 10 月、補助 100 号線は西新井橋から関原 3 丁目 49 番地までと、西新井栄町 3 丁目 1 番地から、環状 7 号線までの区間が開通。翌 1971 (昭和 46) 年 3 月 30 日、起点の台東区根岸から環状 7 号線までが開通した。この開通により、かつての主要道路であり、栄華を誇った本木新道も交通量は大幅に減少し、その活気も失われた。当時、そのことを予測していた地区の歴史に詳しい男性がいる。代々伝わってきた家業である本木新道沿いのお菓子屋が、やがて新道とともに衰退していくのではないかということ親に訴えていたのである。その様子を以下のように語る。

うちの親父と私が喧嘩してね、その (昭和) 40 年代にこの本木新道はもう将来性ないよなんてね、親父とお袋にね。だから、今 (昭和 40 年代) は衰退の前の停滞状態だったの。衰退の前のね。だから、もうこれからどっか行った方がいいって言ったの。そしたらね、こっち (本木) がよくて親戚たくさん来ちゃうからね、この辺に。で、(親戚が) こっち (本木) のそういうの (家業のお菓子屋) を頼って来たのにね、何だお前はってね、やる気がねえとか言って大喧嘩になってね、ほら。で、最後には喧嘩の果てにね、この本木新道は衰退が始まったら必ず消滅するって言ったの。私は、商店街としてね【5】。

また、補助 100 号線の建設による影響を直接に受けた人々もいた。

100 号線ができる時にちゃんと線引きがあって、ここ (自宅) は以前は菓子屋さんがいたんだよな。だいたいその土地辺りが (窓外のガードレールを指さす) 抜かれた。ですから、まるっきり取られちゃって、どっか行っちゃった人とか。だからその後、いなくなっちゃった人は多い【6】。

というケースを語ってくれた方もいた。また、1987 (昭和 42) 年の『全住宅案内地図帳』

というものから、補助 100 号線建設予定地に、何があったかというものが分かる。電子式模写は禁止されていたので、この報告書に図として挿入することはできないが、予定地には多くの小さい民家、洋品店などの商店、工場などがあった。また、ヒアリングによると【7】補助 100 号線の建設予定地は建場の収集人が居住していた土地が多かったとのことであった。つまり多くの人々がそれまで住んでいた住居を離れざるを得なくなったのである。道路建設予定地に住んでいた住民は立ち退きを迫られ、他の地域に住居を移転するケースや、後述する公営住宅に優先的に入居するケースが存在した。また、建設用地となり、立ち退きになった牧場もあった。栗原町の牧場などがその例である。立ち退きにならなかった牧場も 100 号線開通後は市街地化のあおりを受け、衛生上の問題を理由に乳牛を飼うことができなくなり、昭和のはじめに数多く存在した牧場も次第に姿を消して行った。

以上のように、戦前より計画されていた補助 100 号線の開通により、周辺の道路・商店街や付近に住む住民、また古くからの牧場のあり様は大きく変化したと言え、行政による都市整備事業の影響の端緒がうかがい知れると言えるだろう。

注

- 【1】 80 代 元建設業 2003 年 8 月 11 日に行ったヒアリングより
- 【2】 60 代 建設業 2003 年 8 月 22 日に行ったヒアリングより
- 【3】 60 代 元会社員 2003 年 8 月 25 日に行ったヒアリングより
- 【4】 50 代 区会議員 2003 年 9 月 1 日に行ったヒアリングより
- 【5】 70 代 郷土研究家 2003 年 8 月 11 日に行ったヒアリングより（荒川氏）
- 【6】 【2】と同じ人物
- 【7】 【1】と同じ人物

3 - 2 - 3 高度成長期の本木・関原の変遷

(1) 本木・関原地区の変遷

昭和 30～40 年にかけて関原地区の人口は急増している。特に、関原 2 丁目・関原 3 丁目は昭和 40 年前後まで大きく伸びている。同時期に関原 2 丁目・関原 3 丁目で農地が減り、市街地化が進んだことから、そこに昔から住んでいた地主達やこの地区の土地を所有する周辺地区の地主達が農業をやめ、不動産経営に乗り出していったのであろう。ここにこの時代に起こったこの地区における産業構造の変化、地主達の生活に変化があったのではないと思われる。この時に土地の権利関係の問題が出てくるが、彼らの多くは土地を手放さずに居住者や商店に貸したり、駐車場にしたりするという道を選んだようである。また、関原 1 丁目に関しても多くの中小工場が創業、設置され、商店数が増加した時期であり、それらの敷地も恐らく、関原 2 丁目・関原 3 丁目と同様に、工場主・店主らが地主から土地を借りているという状況が続いていると思われる。

この時期は製造業を中心に数多くの中小工場が起こっている。それらは、金属・皮革・

家具等の製造が特に多く、従業員数も 1 事業所あたり数人で経営していて、非常に零細である。この時期にこうして工場数が増加しているということは、人口の増加も考えると、この地区で工業を始めるためにやって来て、地主達から土地を借り、創業した人も多かったと思われる。この時期のこの地区の地価が、荒川放水路以南よりも安かったことも、この地区で工業を始める人が多かった原因の 1 つとして考えられる。現在は、実際に町並みを歩いてみると分かることだが、それらの工場は大通りからやや奥まったところで、2 階建て住居の 1 階で行なっている家内工業的なものが非常に多い。

昭和 40 年代～50 年代の様子としては、関原は、町の中央部を南北に通る関原新道を中心に商店街が続いており、活気あふれる町並みであった。家内工業的な町工場も多く、また、住宅密集地となっているが、道路は昔の野道のままであるものが多く、先にも述べたが、その整備が大きな課題となっている。そして本木は、バス通りになっている本木新道を中心に商店街が連なり、中小工場も多く、住宅も軒を連ねて住商工の混在地域となっている。商店街や建物自体の近代化に比べ、町内の道路は整備が遅れて分かりにくかったが、町の東側に補助 100 号線が開通したため大分便利になった。また、旧町が分割されて面積が小さくなり、住居表示もいち早く実施されたので徐々に地域の近代化も進みつつあった。地域内コミュニティーの面から考えると、時代的に、サラリーマンとして会社に勤める人も多くなったはずであるから、この頃から地域住民との必要以上の接触を持たない人々が増えてきたと思われる。

そして、ここ 20 年程は地域としての衰退の一路を辿っている。若年層のサラリーマン化や高齢化、商店街のシャッター通り化等により徐々に人口、商店数は減り、町内会としても、非常に頭の痛い問題となっているようだ。町会や行政による活動は比較的活発に行なわれているようだが、これらの問題が進行し、地域としての活気を失いつつあるというのが現状である。そして、この節の残りの部分で、人の流入・流出、行政の土地整備事業、商業、工業、地域内コミュニティーの面から、この現状についてスポットをあてていきたいと思う。

(2) 本木・関原地区の人口の流入と流出

まず、本木・関原地区の人の流れを詳しく見てみたいと思う。

人口の推移から分かる通り（[図 3-2-6](#)、[図 3-2-7](#)）、本木・関原地区の人口は昭和 40 年頃までは増加の一途を辿り、昭和 40 年以降からは慢性的に減少傾向にある。

戦前から、パタヤを中心としたこの地区への人の流入が見られた。戦中、この地区は、先にも述べたが、米国人ミス・ペインが経営する愛敬学園があったこと【1】、荒川放水路をはさんで千住以北はまだ農家が多かったことから、空襲による被害はあまりひどくはなかったので、疎開地として浅草方面から避難してきた人が多かったそうだ【2】。

そして戦後、広大な敷地と地価の安さから、中小工場が進出してきた【3】。それに伴い、問屋、従業員も進出した。特に金属・皮革産業が興隆し（後述「(5)本木・関原地区の工業」参照）、パタヤもまた増加した。パタヤはこの時期に最盛期を迎えることとなった。戦後産

業の進出、復興により、この地区への人の流入は激しく、人口は急速に増加した。

高度経済成長期に入ると、バタヤ、建場から転業する人々、地主から土地を借りて新たに商売を始めたり、工場を設立したりする人々が増え、住民層が変化していく。これまでバタヤが行き交っていた町から住商工混在地域へと変容を遂げたのはこの時期だと言えるだろう。高度経済成長期以前は農村的な雰囲気をも多少残しながら、バタヤや建場等が隆盛となり、その周辺に日常の飲食物や日用品を扱う商店が集積し始めていたものと思われる。新たに零細な工場が地域に集積し始め、商店数も増加してくるのは高度経済成長期以降からであると思われる。

昭和 40 年以降は、本木・関原地区の人口は現在まで徐々に減少してきている。団塊の世代がサラリーマンとなり、家族を持って出て行ってしまふということと、それと同時に、[図 3-2-8](#) から読み取れる、高齢化を招いていること等が影響しているのだろう。それらのことが、後にも述べるが、商店街のシャッター通り化による商業の衰退の一因としてあげられる。

(3) 行政面から見た地域変動の概要

建場の衰退期の最中、時代の流れに翻弄された経営者は早急な経営転換の必要性に迫られた。彼らにとっての選択肢には再三挙げているように建場跡地を利用してのアパート・駐車場・工場経営といったものが多かった。そういった経営戦略を選択した背景には、本木・関原地区内だけではなく、区もしくは都レベルの、より大きな要因が存在していた。そこでまず、区としての土地利用等の大きな流れをもとに建場衰退期の経営者の動き、選択の様子を俯瞰したい。

戦後復興期、足立区の環状 7 号線以北は 1947 (昭和 22) 年の特別都市計画法により緑地地域として指定された。つまり足立区内に住宅を建設するには環状 7 号線以南の地域にほぼ限られていたと言える。一方、時代は戦後の復興期、また、その少し後の高度経済成長ゆえ、新しい生活を求めて多くの人々が地方から都心部へ流入していった。そういった世の中の流れを利用しようとしたのが近郊都市という好条件にある足立区、そしてもっと大きな規模で言えば東京都であった。産業活性化を狙い、工場の誘致を進めようとした足立区、都に流入する人々の住み口である都営住宅の建設場所として、安価な土地を求めていた東京都はそれぞれの用地を環状 7 号線以南に求めた。そういった都、区の流れと本木・関原地区の建場経営者が跡地の使い道を模索していたこととの利害が一致し、建場跡地の有効利用が進められたと言える。建場経営者にとっては早期の業種転換が急務であったし、当面の生活費を得ることも必要であった。しかし、地域全体の計画的なまちづくりは、土地建物の権利関係、地域に住む人々の生活条件、産業条件を考慮に入れると至難であり、それが地域の課題として残り続けたのである。

(4) 都営住宅を代表とする宅地化

地域環境に影響を与えた建場の跡地利用として、考えられる代表的なケースの一つに住

宅地化がある。足立区における宅地化を考える上で見逃すことができないのは、公営住宅の存在である。公営住宅の足立区内における建設は歴史的に見て区の宅地化の象徴であり、戦後の人口増加を支えた要因と言える。足立区内には2002(平成14)年の調査では、32583戸の都営住宅があり、都内第一位の数を誇る。昭和20年頃から建設、30年代後半から40年代後半には各地に拡大した。なぜ、足立区に多いかと言うと、都心近郊部であり、土地が安いという好条件に東京都が目をつけたためである。特に地下鉄日比谷線が東武伊勢崎線に乗り入れ、都心へのアクセスが改善されてからは急増した。公営住宅と言ってもその種類はいくつか存在する。最も数が多く代表的なものは都営住宅である。文字通り、都が管理している。そして区営住宅。都営住宅のうち小規模な団地を受け、区が管理しているものである。公団住宅・公社住宅は中堅所得者層を対象とする賃貸住宅や分譲住宅で、それぞれ都市基盤整備公団と東京都住宅供給公社が管理している。これら公営住宅には入居のために健康状態や収入などに基準がある。また、高齢者向けの集合住宅なども近年用意されるようになった。

年代ごとに区レベルでの公営住宅の推移を追っていくことにする。まず、昭和20年代であるが、戦争による焼失、海外からの復員・引き揚げを要因として、東京都の住宅不足数は20万から30万戸ほどであった。そういった状況を打破するために、公営住宅法など、法制面の充実化が進められた。この時期は、区には公営住宅を建設する権利はなく、都が一手に引き受けていた。昭和20年代は足立区における公営住宅建設の始まりの時期であるが、同時に昭和23年に東京都の過大都市化の防止と食料の自給地確保のため、旧都市計画法に基づき、足立区の北部の大半が緑地指定地域となった。その為、区北部には住宅は建てられず、結果的に公営住宅を中心とした住宅建設は区の南部に限ってなされることとなった。そういった中、現在の関原三丁目アパートは都営住宅第一号で、1947(昭和22)年に梅田第一都営住宅としてスタートした。いずれにしろ、この時期の都営住宅等の公営住宅建設はあまりまだ盛んではなかったのだが、ここで注目すべきは戦後の住民の流入を受け入れるべく法制面の整備がなされ、公営住宅建設の礎が築かれたこと、その建設場所が関原を含む区南部に限られたということである。

昭和30年代になると高度経済成長による都市へのさらなる人口流入が起こり、足立区では、緑地指定地域に違反でありながらも建設される住宅が増え、そのため、緑地指定は次第に解除されていった。こうして住宅用地として利用できる土地が増えると、当然、公営住宅も増えていった。区北部は急速に市街地化することとなる。一方、区南部に位置する本木・関原地区にも1959(昭和34)年に戸数84の本木第一都営住宅、1960(昭和35)、1961(昭和36)年に戸数254の本木町民生アパート、1961(昭和36)年、1962(昭和37)年、1964(昭和39)、1969(昭和43)年に戸数108の本木町アパート、1964(昭和39)年に戸数360の本木町第2アパートがそれぞれ建設された。この年代は本木・関原地区にとっては最も都営住宅が増加した年代である。

昭和40年代に入っても公営住宅建設を中心にした宅地化は進む。緑地地域も廃止となっ

た。その代わり、この頃から区画整理事業が盛んとなり、計画的な市街地形成が行われた。また、公営住宅建設と並んでもうひとつこの地域に影響を与えた出来事として、前述した補助 100 号線の建設開始がある。このことはまず、その予定地に住んでいた人々に大きく影響を与えた。重ね重ねになるが、道路建設予定地に住んでいた人々の受け皿のひとつとして、この頃増えた都営住宅があった。また、補助 100 号線ができることにより交通の便が飛躍的に向上し、住民が増加する要因の一つとなった。住宅用地としては工場跡地や農地、荒地を買収して調達された。昭和 40 年代には戸数 309 の本木町第 3 アパートが建設された。

昭和 50 年代は区全体としては昭和 48 (1973) 年のオイルショック後の景気低迷によって新規建設は減り、既存の公営住宅の建て替え活動に移行するようになった。例えば 1970 (昭和 45) 年に関原に編入された前出の関原三丁目アパートは 1977 (昭和 52) 年に木造平屋建てから鉄筋三階建てに立て替えられた。そういった中でも昭和 50 代前半に、関原における新規建設は見受けられる。昭和 50 (1975) 年には戸数 30 の関原二丁目アパート、昭和 52 (1977) 年に戸数 9 の関原三丁目アパートがそれぞれ建設された。

昭和 60 年代以降もこの建て替え傾向は続き、高齢者向け住宅、また、木造から鉄筋アパートへなど、変化を見せるようになる。現在、区内には珍しい区営住宅、区営関原ふれあい住宅が関原一丁目にある。

前出の 1967 (昭和 42) 年の地図を見ると、現在の関原一丁目区営コミュニティ住宅一帯にはかつて「北畑牧場」という牧場、また、A 商店があった (A は一般的な名字)。また、現在の都営本木町アパートであるが、一号棟、二号棟は既に 1967 (昭和 42) 年の時点で建設されている。三号棟・四号棟のあたりには B 商店 (B は一般的な名字) というものがあり、現在五号棟がある地点には小さな民家がいくつか存在していたことが分かる。現在の本木一丁目コミュニティ住宅の土地にはかつては文具会社があった。これらは一例であるが、公営住宅建設に使用された場所は移転した工場跡地や農地、そして牧場など、多様な跡地であると言える。もともと、移転した工場があった土地は工場ができる以前は建場が存在していた可能性が大きいのであるから【4】、巡り巡って建場が衰退し、その跡地に都営住宅が建つという構図は十分考えられる。公営住宅が地域に与えた影響を「随分東京都民、刺激した。安い住宅なので、若い人が入ってきて、街が活性化、発展した」【5】と、語る方もいるように、公営住宅、特に都営住宅は地域の活性化の一端を担っていたことがうかがえる。

(5) 本木・関原地区の工業

ここでは、大谷猛夫 1973「東京都足立区の本木における皮革工業と家具工業についての考察 巨大都市下町地域の零細工業の存在形態」『地理学評論』46-9:583-599 に基づいて、本木・関原地区の工業について見ていきたいと思う。なお、この調査での「本木」は、1969 (昭和 44) 年に調査されたものであり、1970 (昭和 45) 年の住居表示実施に伴う本木地区の町名変更より前のことなので、この「本木」は「現本木 1 丁目、本木 2 丁目、関原 1 ~ 3

丁目」にあてはまるだろう。

この地域の工業の特徴は、製造業事業所が多いことである。わずか 2.5 平方キロメートルのこの地域に 1300 あまりが密集している。また、零細経営事業所が多く、従業員 4 人以下の事業所はこの地域の全事業所数の 61.7% に達している。そして、様々な業種の事業所が存在している。石油石炭製品製造業を除いた全業種が、この地区にひしめき合っている。中でも、金属製品・皮革製品・家具・ゴム製品・紙製品・衣服等の日用雑貨生産部門の事業所が多い（表 3-2-1）。以上が、この地区の工業の特徴と言えるだろう。また、零細事業所数の比率が全国平均に比べて大きい東京都の中で、この地区は当該地域の全製造業事業所における零細事業所の占める比率が極めて大きい。様々な業種の事業所が経営されているこの地区の工業を特徴づける業種は、1969（昭和 44）年から 2001（平成 13）年にかけてのゴム製品・皮革製品・家具・紙パルプ製品である。表 3-2-3 より、この地区の製造業業種別構成比では金属製品が 1 位で、ついで皮革・家具・ゴム・紙パルプ等の製造業になっているが、東京都におけるこの地区の各製造業の特化係数を見てみると（表 3-2-2、表 3-2-3）、高いほうからゴム・皮革・家具・紙パルプ製品の順になる。トップ 3 の入れ替わりは多少あるが、1969（昭和 44）年と 2001（平成 13）年まで、この傾向はほぼ同じように見られる。

以上のことから、この地区の高度経済成長期から現在までの工業の特徴としては、狭い地域に多種の零細な工場が密集し、特に日用雑貨製品を生産する小さな工場が多いということと、ゴム・皮革製品・家具・紙パルプ製品が産業の中心となっているということだろう。

本木・関原地区でこれらの事業所が創業したのは、1950 年代～1960 年代に多い。高度経済成長の波とともに、この地区の地価の安さから流入してきたものと思われる。これらの工業は、家族で行なう生業的なものとなっている。そのため、労働賃金を支払わずにすむ家族労働者達が、この地区での零細な事業所展開に重要な役割を果たしている。

家具工業では、家具職人による創業が多いが、彼らの多くは荒川区内の事業所で職人として勤めた後、本木地区で独立した人も多いそうである。つまり、古い産地であった荒川家具産地が住居、用地面で飽和状態となり、本木地区に流れてきたものだと考えられる。一方、皮革工業では、元大工等で病気や怪我のため外で働けなくなった場合、屋内作業が可能なサンダルの製造をするようになったり、他産業部門の中小企業の労働者であった者が自立して皮革工業部門に参入したりすることがあるようだ。

家具や皮革工業だけをとってみても、本木・関原地区へ流入し、自宅の 1 階部分を工場として、家族を労働力として営む零細な工場が多いことが、垣間見られるだろう。

さて、その他の産業についても本木・関原地区における特徴が見られる。それは、再生資源卸売業である。図 3-2-9 から分かる通り、西新井橋のたもとを中心に旧本木 1 丁目～2 丁目にかけて、散在している。街中の屑を集め建場に売るというバタヤが興隆を誇っていたことが感じ取れる事業所数である。その再生資源卸売業数もバタヤの衰退とともに慢性

的に減少してきていた。(表 3-1-14)しかし、1997(平成 9)年から 1999(平成 11)年にかけて復調の兆しが見られる。これは、社会的にリサイクルが注目されてきたからではないかと思われる。

1978(昭和 53)年から 2001(平成 13)年までの事業所統計(表 3-2-4)を見ると、東京都、足立区ともに 1981(昭和 56)年をピークにそれ以降、事業所数は下降線をたどる。この事実は、もちろん経済成長の終焉に伴う国全体の事業所数の減少といった形で説明がつくが、一方で、埼玉、千葉の工場数が 1986(昭和 61)年の時点でも増加していることを見れば、産業の中心が都内から、近接する県へ移行していったことが分かるだろう。その背景には、昭和 40 年代から足立区を始めとした、中小零細工場が集まる城東地区に特徴的に見られる郊外移転問題が存在した。1971(昭和 46)年の<都内工場の立地政策に関する要望>により、公害問題を理由に工場立地規制や、移転する工場に対しての助成制度の整備がうたわれるようになったのである。工場自体も施設の老朽化、狭隘化に曝されながら施設拡張の余地がないものがほとんどで、立地条件の悪化が進んでいた。しかし、零細工場にはこの移転の流れにすぐに従うわけにはいかない事情がある。すなわち技術・技能の集積、原材料確保、生産や取引でのメリットゆえ、ほとんどの零細工場は地方移転を選択せずに現在地での操業を望んでいたのである。そもそも零細工場は、地域に密着したものが多く、材料調達から、卸、そして販売までの流通経路が、工場所在地の近辺に集中しており、一度築き上げたその関係から抜け出すことは非常に大きなデメリットとなる。そうした事情もあって、零細工業に特徴を持つ足立区、本木・関原地区の製造業事業所数は、地方移転問題に焦点が当たり始めた昭和 40 年代から 50 年代後半までは、依然として増加傾向が続く。

交通便利で、かつ零細工場の受け入れを可能とする地域側の理解があり、しかも跡地利用等の形で相対的に安価な土地、建物の物件が豊富に出まわっていた荒川以北の本木・関原地区は、いわばその時期に絶好の工場立地の受け皿地域としての機能を果たしていたものと思われる。しかし、そういった零細工業経営者のねばりにも限界があり、地方移転の必要性に本格的に迫られ、実行に移していくのがそれ以降、昭和 50 年代後半以降の話となってくる。その時の移転先は、前述した隣接県が多かったと予想され、特に埼玉県が有力になった。

ここに足立区環境課『足立区工場実態調査報告書』(1983)というものがある。実施年度は 1983(昭和 58)年、ちょうど足立、本木・関原の工場が減少、移転していく時期である。この調査には本木地区という対象地域があるため、この地区の全体的な傾向を理解するうえでは参考になる。「現在地で操業することの利点は」という質問に対する回答で多かったのは、順に納入先(12.8%)、愛着(11.7%)、受注先(8.6%)となっており、流通経路の利点を挙げる工場が多かったことが言える。また、「常用従業員の居住地」という質問では、主に同一建物内が 35.8%と圧倒的に多く、住工環境一体化の様子が指摘できる。工場移転に関する意識調査も、前述した話の内容を裏付けるものとなっている。まず移転の意志の

有無を問う質問では「意志有り」が移転事業中・検討中を合わせて 11.8%、「やむを得ない」という回答が 2.8%と、実に 14%程の工場が移転を考えている。その理由として一番大きいのは「事業拡大」で 34%、また、本木地区に特徴的なのが工場建屋の老朽化で、全地域中最多の 24.5%を占める。移転先については大半が足立区内を望んでいるが、埼玉も 20.8%と多く、埼玉の事業所数が増加している要因として裏付けられるだろう。移転の時期に関しては「3年以内までには」と答えたのが 31.9%で、これも、1983（昭和 58）年をピークに区、そして本木・関原から製造業者が減っていった大きな要因として説明することができるだろう。

以上のような事情から、昭和 50 年代後半以降、本木・関原の地域の製造業事業所数は移転等の問題によって減少し、移転後の土地はいったん空き地となり別の土地利用へと徐々に変化していく。先の調査で、「貴工場の周辺地区の土地利用は、以前とどう変わったか」という質問に対し、本木地区で最も多い意見は「住工混在から変化なし」で 34.2%、次いで「住工混在から宅地化」で 15.2%である。この質問の回答は地域の様子を主観で述べているものであり、感じ方は各人によって違うだろうが、少なくとも、かつての住工混在地域から、少しずつ宅地化が進んでいたことが動きとしてあったと分かる。本木・関原の地区は、零細工場の地場産業としての働きが町の商業面などでの活性化を可能にしていた地域なので、工場移転によってその活気は全般的には薄れつつあると言えるだろう。更に工場跡地をどう利用するかという問題も出てくる。その課題は行政の都市整備、防災まちづくりと大いに関係すると言えるだろう。

（6）本木・関原地区の商業

ここからは、[図 3-2-10](#)と[図 3-2-11](#)のグラフを参考に本木・関原地区の商業について、主に商店街の変遷を中心に見ていきたいと思う。

この地区は戦前から製紙会社や問屋、建場があり、回収人も住んでいたことから、商店街が形成されている関原通りはそれらの人々で活気溢れていた。太平洋戦争をはさんで、戦後復興期にはバタヤが最盛期を迎え、彼らがその日に稼いだ金を 1 日で全て飲み食いや娯楽に使ってしまうといわれる生活ぶりだったこともあり、商店街は栄え、次第に大規模なものへと整備されていった。

高度経済成長期を迎えると、前述したように、他地域に比べ地価が安かったこと、消費が拡大したこと等により、この地区に流入して土地を借り、中小工場を設立する人々が増え、それに伴い新たに商売を始める人々も増えた。他地域からの人口の流入によって商店街の需要が拡大したのである。高度経済成長期が終わった後もその傾向はしばらく続いたが、昭和 60 年代以降になると、大型店舗やコンビニエンスストアが出現したこと、サラリーマン等の若年層が流出したこと、さらに平成期のバブル経済の崩壊、高齢化等の問題の深刻化により、店を閉じてしまう傾向がみえはじめ、現在ではそれが加速している。

実際に街中を歩いてみると、本木地区には商店が少なく商店街の一角が徐々に住宅地に変わっているのがわかる。これは、西新井橋を渡って南方へ行くと、都市化が進んでいる

千住へ、北方へ行くと、西新井駅まで商店街が続いていることが影響していると推測される。一方、関原 2 丁目から関原 3 丁目にかけては、商店街が形成されていて、住商が混在している地域と言える。

現在、この地区の商店街としては、関原不動商店街・関原銀座会・関三通り商業会・イーストロードの 4 つがある(図 3-2-12)。関原銀座会は 48 店舗、関三通り商業会は 37 店舗、イーストロードは 18 店舗で構成されている。しかし、それらの店舗も減少し続けている。特に関原銀座会は、「1 番多い時には 80 軒位あったんじゃないかな」【6】というように繁盛していた。1976・77(昭和 51、52)年にマルエツ(現カズン)等の大型店舗が進出したが、当時は商店街と競合することはあまりなかったようだ。しかし、この地区の商店数は昭和 50 年頃から徐々に減少しており、最近はその傾向が甚だしい。「駐車場になっちゃっているんで……20 軒位あるのかなあ。昔からやっていたけれど、ここ 14、5 年でやめちゃった」【7】というように、売上げが振るわないこと、高齢化したこと等の理由で店を閉めて駐車場にしたり、他の人に 1 階部分を店として貸し、自分達は 2 階に住むという人達が増えているようだ。

そして現在は、商店街のシャッター通り化が町内会の問題となっていることが各町内会長からの聞き取り調査で分かった。「シャッター通りになったのは、5 年位前から。後継ぎがやらないため閉める店が多い」【8】「高齢化と、主人が勤めに出てしまうことにより、後継ぎがいなくなってしまうため閉める店が多い」【9】というように、高齢化やサラリーマンになる人が増えたためにシャッター通り化が進んでいる。それに加え、この地区の店舗は借地の所が多いので、地主との契約問題も要因の 1 つとして考えられる。

店の土地は借地が多い。だから、20 年ごとに契約を更新しなくてはならない。昭和 30 年代に地主から土地を借りた人は、1 回目の更新の時(昭和 50 年代：著者注)はまだ商店街が繁盛していたのでそのまま続けていたが、ここ 1、2 年で向かえた 2 回目の更新で土地を手放してしまう人が多い【10】。

つまり、地主との借地の契約は 20 年ごとに更新しなくてはならない。昭和 30~40 年代に本木・関原地区に流入し、地主から敷地を借りて商売を始めた人達が、1 回目の更新を向かえたのは昭和 50 年代で、その頃はまだ商店街が繁盛していたので契約を更新する人が多かった。そして 2 回目の更新を向かえたのがここ 10 年位である。バブルがはじけ、長期不況に喘ぐ中、高齢化やサラリーマン家庭が増えたこと、後継ぎがいなく、スーパー等の大型店舗やコンビニエンスストアが出現したために客が商店街で買い物をしなくなったこと等が影響して、売上げが振るわなく更新料を払うのが苦しくなり、地主との契約を更新しないで閉めてしまう店舗が次々に現れた。こうして、商店街のシャッター通り化は現在も進んでいるのである。

(7) 足立区のまちづくり政策と本木・関原地区

以上、見てきたように建場業が衰退し始めてからの本木地区の変容の推移としては、まず建場跡地はアパート、都営住宅などの宅地、駐車場、零細工場等の用地として利用されていたが、工場が近年になって郊外に移転し始め、無目的化した土地が増えているということが言える。また、宅地化の過程で小規模な住宅開発がなされてきたため、木造老朽密集住宅地となったこと、また、道路が整備されておらず、曲がりくねっていることにより、災害時には非常に危険な地域になっていると言える。

そういった問題点が浮き彫りになってきた頃、区の方でも都市整備、まちづくりに対する取り組みが本格化してきた。1978(昭和53)年度に「足立区基本構想」でまちづくりの基本的な構想を打ち出して以来、総合的なまちづくり行政推進のための指針・要綱等の整備を進めてきた。1986(昭和61)年に第1次が策定された地区環境整備計画は、2002(平成14)年のもので第4次になる。また、計画だけではなく実効面であるが、これは、行政、企業、NPOそして住民の相互間の協力が必要となる。行政としては、住民に対する啓発活動を行っている。区を70の地区に分け、その地区ごとに地区環境整備計画を策定しているが、その説明会を1986(昭和61)年より開始し、地域住民との接触を続けている。更に、「地区環境整備事業推進地区」というものを設け、重点整備地区を設定し、地域単位でのまちづくりの推進を試みている。そういった流れの中、1986(昭和61)年に関原地区が区で最初に、そしてその翌年に本木地区が地区環境整備事業の推進対象地域に選ばれることとなった。この事実からも、早期から、足立区における本木・関原地区の都市環境を整備することが重要視されていた状況がうかがい知れる。

地域別整備計画図によれば、本木・関原地区のほとんどは住工共存整備地域となっている。そんな中で関原一丁目と三丁目は住環境整備地域とされている。この二つの地域であるが、少々その意味合いが違ってくる。一丁目の方は、建場などの再生資源業者が昔から多く、また、その労働者の住居を無秩序に増やしたため、密集住宅地化が起こった。その整備を現在進めようとしているのである。一方、三丁目は西新井駅に続く関原通りを軸にして、一丁目・二丁目と比べて歴史的に見ても、住民が入ってきたのが新しい方である。一般的な都市計画においても駅に近い土地であれば、人が集まるので発展しやすく、住宅地としては力を入れて整備されることが多い。であるので、同じ住環境整備地域でも関原一丁目が生息する上で欠かすことができない防災などを加味した過密住宅改善地区となっているのに対し、三丁目は防災にプラスして、よりよい住環境づくりを目指す基盤改善地区となっている。

個別の課題解決に向けて策定された計画をもとに進められるまちづくり活動であるが、本木・関原地区をもう一度全体で見直した時、特徴として現れるのは、防災対策である。特に、再三言及している旧本木町一丁目地区は、古い木造住宅が密集している地域ゆえに一度火災が起きてしまうと、隣家に燃え移り易い。また、道が狭いので消防車、救急車が通りにくい。多くの住民が同時に避難しようとするするとパニックになることも考えられる。

そのため、住居の鉄筋への建て替えや、道路の拡張・整備が基本的に必要となっている。特に道路に関しては住民個人が考えて対応できる問題ではないので、行政の適正な指導・施策が必要となる。その実際の手法であるが、本木在住の聞き取り対象者は次のように語る。

あぜ道って言うのは狭い、曲がった道ですよ、それがまっすぐに整備されたんではなく、多少は幅が広がって。ですから、普通建築基準法で行きますとね、4メートル以上を道路として見なすと（なっているの、これらの道は）道路として見なされない道なんです。で、（住宅の）建築申請をするときには、中心から2メートル、セットバックしなさい、と。お互いにそうすれば、その次に4メートルになるでしょう。そういう建築課の指導で、みんなやってますんで。だから、道路に50軒あったとすると、それがまあ10年か15年の間に2、30軒は立て直した、と。そうすると、立て直してないところは狭いところに建ってるんですよ。だから、それが全部通るまで何十年かかるのかわからないんですが、そういう指導を受けてやってます【11】。

つまり、住宅を建て替える際に2メートルずつ道から後にさがって建て、公共の道路の幅を広く確保するという手法である。当然それぞれの住居で建て替えの時期はまちまちであるので地区の道路が完全に整備されるのには時間がかかる。であるので、行政としても早期の建て替えを要求する事情がある。

また、道路を広くすることのほかにも、避難場所としてのポケットパークや、その他まちづくりに必要な土地を確保する必要がある。

今だと、ガラガラポン（区画整理）にして、それで、ほら、公共用地を、それで公園用地を取るとか、それからおまわりさんの用地を取るとかね。交番用地を取るとか。それで、あとの土木工事するでしょ。例えば、水道入れる、ガス入れるでしょ。【12】

と、郷土の事情に詳しい方も語るように、行政はまず公共用地を確保し、その後に公園を作ったり、公共の施設を建てたりする。こういったようなまちづくりの用地として活用する土地の多くは建場や工場の跡地である。それらが移転し、不要になった土地を都が買い入れ、有効活用するのである。かつてまちづくりや区画整理ということがあまり念頭にない時代に大量に成立した建場や工場の用地は、長い年月を経てまちづくり活動に寄与しているのである。

また、災害は何も地震や火事だけではない。特にこの地域を悩ませ続けて来たのが水害である。その対策として、大洪水が発生し川の水位が堤防の高さを越えたとしても決壊しない、普通の堤防の約30倍の広い幅をもつ安全な堤防であるスーパー堤防の建設の計画があり、水害対策も積極的に行われている。このように災害対策を中心に、住みよいまち

づくりを目指し、活動が展開されていると言える。

(8) 関原地区の整備計画

最初に地区環境整備事業推進地区に指定された関原地区であるが、やはり防災性の向上が焦点に上がる。住宅地の整備としては、木造老朽密集住宅地の面的整備事業、具体的にはコミュニティ住宅建設が必要とされる。まちとしての総合的な防災体制としては、延焼遮断帯、避難場所への安全な避難道路を確保すること。また、道路ネットワークが未整備、不燃領域率が低いなど、地震時の大きな被害が想定される箇所が多いことから、平時より、基盤整備の方向性や敷地の集約化、空地の活用等について検討するということが計画にあがっている。

実際の活動としてはともに第一号が1985(昭和60)年に発行された「関原一丁目まちづくりニュース」や「防災まちづくり関原タイムス」といったような機関紙を発行しての啓発活動、関原一丁目まちづくり協議会・関原二・三丁目地区まちづくり連絡会・第19地区まちづくり地区連絡会などの住民機関・関原防災まちづくり事務所の開設などによって基盤が作られていった。そういった流れを受け、1994(平成6)年愛敬まちづくり記念館、まちづくり工房館が完成した。これは愛敬学園の跡地に建設されたもので、まちづくりに関する資料館や会議室、相談室、作業室などがあり、この地域のまちづくり活動の総本山的なポジションを担っている。

関原のまちづくりの具体的な成果としてはまず、災害発生時の避難に必要なオープンスペースの確保として、1987(昭和62)・1988(昭和63)に関原三丁目すみ切り整備がされた。1988(昭和63)年には、ポケット広場も完成する。1990(平成2)年、まちの中の小さな空地等を利用してつくる関原一丁目プチテラスや、関原防災果樹園が完成。1992(平成4)年は関原防災ふれあいの森が完成。災害時の地域の活動拠点としての関原防災広場を補完する機能がある。また、関原メルヘンプチテラスも完成した。これら、オープンスペースでは、応急措置に必要な道具や、消化機器などの備えがある。最も代表的なものは関原中央公園内にある、関原防災広場で、ここには、カマ場兼用ベンチ、仮設トイレ、滑り台の体の部分にある貯水槽、消防手押しポンプ、放送設備など様々な防災用の設備が用意されている。

道路の整備としては平成元(1989)年に完成した防災路地緑化整備は翌年に当時の建設省によって「第五回手づくり郷土賞」にも選出された。また、1991(平成3)年に関原不動通り路面整備も完了した。道路の整備は単に幅が広い道路を作るのではなく、周囲に木々を配置し、緑道として町並みの景観にも留意した整備が行われている。

また、老朽化した木造住宅対策としても、関原一丁目コミュニティ住宅のように区営住宅の建て替え事業による対策や、関原まちづくりふれあい事務所跡地に建設された関原一丁目ふれあいコミュニティ住宅のように、鉄筋の建物を増やしての地域改善などが行われた。これら公的建設事業に触発されての一般住居の建て替えが増えていくのが理想である。

以上のように、住民参加の為の啓発活動やインフラ作り、避難の際に必要なオープンス

ペースの確保、避難路の確保としての道路の拡張・整備、木造老朽密集住宅地の面的整備事業としての鉄筋への建て替え事業など、主に防災を念頭に置いたまちづくり活動が関原の特徴である。

(9) 本木地区の整備計画

関原地区に次ぐ早い段階で地区環境整備事業推進地区に指定された本木地区は工場の移転や人口減少、高齢化によって地区の活力が失われつつあり、商店街の活力が失われ、駐車場や事務所に変更され、商業立地が難しくなっている。この現状の改善が計画の中心になっている。よって住商工混在の共存と調和が必要になる。その為、補助 100 号線等の幹線道路沿いを中高層化し、下層は商業・業務、上層は都市型住宅等とする方針を打ち出している。また、商業活性化のためには車の通過交通と歩行者の共存を、住宅の整備の為には若年層向け住宅・三世帯住宅の建設誘導・工場と住宅の合築が目指される。関原地区と同様、防災力が低いという課題もあり、基盤整備の方向性や敷地の集約化、空地の活用等について検討しているようだ。

実際の成果は近年になって現れ始めている。その一例として中曽根町会を例に出したい。足立区の本木 2 丁目地区は 2002 (平成 14) 年に都市景観大賞「美しいまちなみ特別賞」を受賞した。これは、財団法人都市づくりパブリックデザインセンター【13】が年に 1 回選考し、表彰しているもので、大賞と合わせて全国で 5 前後の団体が表彰されるものである。中曽根町会長は以下のように語っている。

町並み整備を全部やりましてね。去年、扇大臣ですか、あと、区長ですか。これ、全国正賞なんです。全国で 5 団体。そのほかに、4 団体っていうと、北海道だとか、金沢、島根、もう一つ九州かな。それと、うちかな。うちのほうは小規模なんですよ。だけどほかは市を上げての構造改革。町並整備。ですからぜんぜん格は違うんですけども、肩を並べて、自治会であって、小さい町並みっていうのは中曽根町会がはじめて【14】。

具体的には、道路舗装やポケットパークの整備をはじめ、沿道緑化等により地区の街並み形成を図った。町会と区が協力して実施し、地域住民には土地も提供して貰ったりもした。計画から数えて 15 年も月日がかかった。町会に費用的な負担はなく、国の補助金が半分、後は区の補助金であった。このケースは、成果が表彰という形で出たものであるが、都市整備は性急な成果が挙がるものではなかなかない。中曽根町会の例を取ってみても 15 年かかっているのである。また、中曽根町会には確固たるリーダーがいた。地元で清掃業を営み、福祉施設を運営する人物が先頭を立て住民を引っ張り、行政の役員と掛け合った。まちづくりには住民の高い意識が必要だが、それには誰かが先に前進して行かなければならない。そして行政の用意する計画に住民をまとめて乗っていかなければならない。戦後の復興に乗り遅れた代償、建場衰退に伴う無秩序な土地利用の結果、それらの影響を長年かけて、じっくり住民と行政によって解決していくのが現在の当地域のまちづくり活動で

ある。

(10) 地域内コミュニティ

ここでは地域・町会として、非常に重要視される地域内コミュニティについて記述していきたいと思う。これが、地域の活性化を考える時の根幹にあたる部分で、本木・関原地区をみていく際には、とくにこの部分に焦点を当てて見ていく必要があるだろう。

関原 2 丁目町会と隣接する他町会のコミュニティの仕組みの違いに特徴が見られる。これは、戦前から続く土地の権利関係に主な原因があるのではないかと思われる。この地区の地主は、戦前からこの地区に流入し、安く広大な土地を手に入れた。地主達は現関原 2 丁目町会あたりを中心に居住し、旧本木 1 丁目に流入してきた建場やバタヤが住む長屋等に土地を貸していたと思われる。そこにすでに地主と借り手の構図ができている。本木・関原地区の町内会長の聞き取り調査を行なっていくうちに、昔から地主が多かった関原 2 丁目町会は、現在も伝統的なものが残っているように感じられたが、一方、隣接する他町会は、流入してきた新住民が多く、地域活動等に対するスタンスが、関原 2 丁目町会と比べると違いが見られると感じられた。

例えば、関原 2 丁目町会では、現町内会長が 1982 (昭和 57) 年、地域活性化のために若者達のエネルギーを発散させてやろうという思いから、浅草から仮神輿を月 10 万円で借りていたのだが、その料金が次第に 20 万、30 万円と上がっていったので、町内会の若者達の積み立てによって神輿を自前で購入した。その後、「神輿保存会」という組織を結成し、神輿を通じて地元住民とのコミュニケーションを図っているという。他町会ではどうかというと、関原 2 丁目町会の南に隣接する関原 2 丁目南町会でも、祭りの同好会が結成されたが、費用面で活動をするのが難しいという話があった。「神輿保存会」のように、活動資金の寄付や積み立てといったものが集まりにくいようだ。

また、町内会役員の選出にも違いが見られる。関原 2 丁目町会では、昔ながらの地元の有力者が務めている。しかし、現関原 2 丁目南町会長は、元々サラリーマンであったが、定年の 1 年前に町会長になるために退職したそうだ。関原 2 丁目町会の北に隣接する関原 3 丁目東町会では、定年退職して、町会行事を手伝ってくれるような人に役員の話を持ちかけるそうである。また現町会長達のそのスタンスにも違いが見られる。現関原 2 丁目町会長は、「地元の有力者が町会の最高顧問になれば町会に貢献度が高い」【15】と言うのに対し、現関原 2 丁目南町会長は、「サラリーマンにもできるという雰囲気によって欲しい」【16】と言っている。

ここに、元々関原地区に居住していて、現在でも地元の有力者が運営し、伝統が残っている関原 2 丁目町会と、元サラリーマンや定年退職した人で運営するそこに隣接する他町会という構図が浮かび上がる。これは、地主と借り手との関係とも当てはまる。実際、関原 2 丁目南町会や関原 3 丁目東町会の商店街の店舗は、彼らから土地を借りている所が多いという。また、関原 2 丁目町会以北では、新たに流入してきた人達が、商工業を始めようとして、土地を借りたと思われる。

ところで、昭和 30 年代～40 年代にかけて、工場経営者、商業者を中心に多くの人達が本木・関原地域に流入してきた。サラリーマン層も流入してきたであろう。昭和 50 年代にも、サラリーマン層が多く流入してきたと思われる。彼らは、昼間は勤めに出て、スーパーやコンビニエンスストアで買い物をし、マンションやアパートに住むという生活を送っていれば、当然、地域との関わりが薄くなる。このような住民層が増えると地域全体に大きな影響を与えるだろう。商店街の売り上げが減ることはもちろん、地域内のコミュニケーションが希薄化するだろう。現に、どの町会でも約 3 分の 1 の世帯が町会費を払っていないようだ。町会の役員や青年部、商店街、地主等は積極的に町会行事に参加し、地域の活性化を図り、コミュニケーションを図ろうとしているが、他地域から流入してきたサラリーマンや若年層は、そのような行事に参加する人は少なく、地域内でのコミュニケーションを取ろうとしない。この 2 つの立場の人達との間に溝があるのが、現状のようだ。

このように、地域内のコミュニケーションを図る手段の 1 つとして、「無尽会」というものがある。これは、町内会単位ではなく、地域全体としていくつも存在する組織だそうだ。

無尽というのは、昔の、テレビも何もなかった時の青年会や何かの名残じゃないかな。月に 1 回、仲間同士が集まって、話をしたり飲んだり食べたりすることもある。月に 1 回集まる主旨というのは、昔は 1000 円とか 2000 円だったけど、今は安い所で 3000 円、高い所で 10000 円かな、を持ち寄って、例えば 12 人で持ち寄ったらくじを引いて誰か 1 人がもらう。120000 円全てを。10000 円ならよ。すると 12 ヶ月間、その人はもらえないわけ。だから必ず全員がもらえる。だから中には、どうしても今月は仕入れの関係でまとまったお金が欲しいという人は、くじを引かずにもらっていく。そういう人が 2 人出た場合、困っちゃうんだよね。くじ引きをやったり、まあ、色々やるね【17】。

この「無尽会」は、人数は会によって 10～3、40 人位とバラつきはある。集まった人達で色々な話をし合うものであったらしいが、どうしても急にまとまった金額が必要になった人を助けるということも行なっている。しかし、「無尽会」の最大の特徴は、月に 1 回、必ず顔を合わせるとのことだろう。マンションに住み、サラリーマンとして昼間は勤めに出るような人達と地域の人が顔を合わせる機会が少なくなってきている。だからこそ、月 1 回でも顔を合わせ、話をするというのは、地域のコミュニケーションを図るのに大事な集会となるのではないだろうか。「この地域独特のものじゃないかな」【18】と、強調している方もいた。

ところで、このような活動があるにも関わらず、積極的に参加しているのは、やはり、町会の役員や商店街の人々が中心となっている。流入してきた新住民やサラリーマン等の若年層はなかなか参加しようとしていないのが現状で、その両者の間には、地域内でのコミュニケーションの溝があると言える。

既に前章で述べたように、かつての本木・関原地区には、バタヤが回収してきた屑を建

場が買い取り、問屋に納めてメーカーが買い取るという産業を軸にしたつながりがあった。また、地主が工場や商店主、建場に土地を貸すという土地を媒介にしたつながりもあった。この地区には確かに様々な住民層が隣接しながら現実に集積しており、彼らの独特な集積様式と相互に関係しあう様式が、この地区内のコミュニティーを形成していた。例えば、パタヤはその日に稼いだ金を、一気に飲み食い等で使い果たしてしまう性質と、「パタヤと商店街との関係は良好」【19】という話から、商店の景気を支えていたこの地域の産業集積の効果のうちが知ることではできよう。

現在では、先述した「神輿保存会」や祭りの愛好会、「無尽会」等により町会の役員や商店街、地主、零細な工場での従業者達が、かろうじて地域内コミュニティーを保ち続けている。しかし、高齢化や慢性的な人口の減少、商店街のシャッター通り化、後継者の不在等、地域内コミュニティーを保つのに大きな障害となる問題を多々抱えている。

本報告書の第三部では北区を調査対象地として扱っているが、そこでは住民が積極的に集団回収を行ない、それにより住民同士のつながりが作られている。集団回収が地域内コミュニティーを形成する1つの要因となっているのである。しかし、本木・関原地区ではどうかと言うと、「今でもやっている。子供会、林間学校、婦人会の旅行等の補助金のため」【20】という中曽根町会と、「青少年部・婦人部が2ヶ月に1回、古紙回収をしており、1箇所を集め、分別し、業者に渡す」【21】という本木1丁目南町会を除き、行なわれていないようだ。その理由としては、「集めて車で積んで行かなくちゃいけないってことと、回収した紙やなんかを置いておく場所がない」(本)とか、「やろうとは思っているが、毎月のように行事があるので、役員が皆、忙しく手が回らない」【22】ということが挙げられる。

この集団回収をめぐる対応と認識の違い---第三部で述べる北区の事例と足立区本木・関原地区の対応と認識の違い---をみると、その地域のおかれている環境、課題、地域の結束力の背景などと関係しているようで興味深い。第三部で述べる北区の事例では、ある時期、地域全体を巻き込む装置として集団回収運動を展開することにより、コミュニティ活動の核が形成され、それを基盤として新しいテーマと人々のつながりの獲得に成功していく。ここでは、とくに環境問題と資源回収が、時代に即応した新しいテーマ性を帯びたものとして登場し、それが地域産業とコミュニティ活動のリーダー、区政を担う新しい職員層の重層的な関係を構築する起爆剤として有効に機能するのである。

本木・関原地区の場合、ひとつは上記の「神輿保存会」や地域の祭りの活性化に代表されるような、より歴史や伝統を重視するなかで地域のアイデンティティを再構成しようとする動き、もうひとつは先述した「美しいまちなみ特別賞」を受賞したり、集団回収を行っている中曽根町会の動きや関原地区の防災まちづくりの活動などにみられるような地域環境改善の動きが重要であろう。後者は、この地区の長い地域環境改善や生活改善の歴史のなかに位置づけられる動きで、その現段階での展開ということになるだろう。こうした地域のテーマ設定の違い、力点のかけ方の違いこそが、地域の歴史的・構造的な特徴を明確に示しているといえよう。

注

- 【1】 60代 元会社員 2003年8月25日に行ったヒアリングより
- 【2】【3】 70代 玩具製造業 2003年8月9日に行ったヒアリングより
- 【4】 工業についてを参照
- 【5】 80代 元建設業 2003年8月11日に行ったヒアリングより
- 【6】【7】 50代 区会議員 2003年9月1日に行ったヒアリングより
- 【8】 60代 建設業 2003年8月22日に行ったヒアリングより
- 【9】【10】 【7】と同じ人物
- 【11】 【8】と同じ人物
- 【12】 70代 郷土研究家 2003年8月11日に行ったヒアリングより
- 【13】 官民一体となった専門の調査研究機関として、まちづくりに対する国、地方公共団体の技術、ノウハウに、民間のノウハウを結合し、都市のデザインについて学際的な調査研究および技術開発を総合的、複合的に行い、うるおいと魅力溢れる都市空間を創造することに寄与することを目的として建設大臣の許可を得て設立されたもの。
- 【14】【15】 【8】と同じ人物
- 【16】 【12】と同じ人物
- 【17】【18】 【6】と同じ人物
- 【19】 【12】と同じ人物
- 【20】 【8】と同じ人物
- 【21】 70代 紙器業 2003年8月11日に行ったヒアリングより
- 【22】 【6】と同じ人物
- 【23】 【1】と同じ人物

3 - 3 A 調査のまとめ

ここでは、第二部前半(A調査)のまとめとして、第一章から第三章までの分析結果を簡単に整理しておく。

第一章では、第一部第二章で詳述された再生資源業界の原型を確認し、「拾い子・買い子 建場 問屋 メーカー」といった再生資源のモノの流れがフローチャートとして描かれた。そしてこの姿は、古くは江戸時代から戦後直後に至るまで連綿と受け継がれてきた伝統的な形態であることが指摘された。

第二章では、こうした再生資源業界の原型が戦後の経済復興と高度経済成長の荒波の中で、どのように変貌を遂げたかを描き出すことを主題に設定した。ここでは、古紙、古布、

鉄、非鉄、ビンなど雑多な再生資源を回収していた屑物業界が、古紙へと特化していく様相が明らかとなった。つまり、多品種少量型回収から少品種多量型回収への移行と、古紙再生資源システムの制度化である。再生資源業界は常に、最大利潤を挙げる屑物を取捨選択し、経営を展開してきたが、そもそも古紙は発生量が多く、古布などに比べて扱いやすいために注目され、主商品として取り扱われるようになったのであった。

第三章では、高度経済成長の中で、大量生産大量消費型社会への移行に伴い近代化を迫られた建場の姿と、戦前から建場が多く散在していた足立区本木・関原地区の地域の変貌を描いてきた。大型のプレス機やトラックを導入し、取引慣行や立地条件などを考慮した上で、各々が得意とする回収品目へと専門化していく傾向が、再生資源業界に一般的に認められるなかで、当該地区の建場は、無秩序な土地利用の歴史の結果、大型経営化することが叶わず、伝統的な零細経営の性質を有し続けていたために、郊外へと移転するか、あるいは、土地資本を転用して不動産業へと転業するかの選択を迫られた。こうした産業構造上の変化のみならず、補助 100 号線の開通という都市計画によって立ち退きを迫られた建場業者も少なからず存在した。

こうして移転・廃業していった建場の跡地に、安価な土地と交通の利便を理由に中小企業が数多く進出し、当該地区では零細な家内制手工業が成立し、彼らの消費生活を支える商店街はさらなる盛況を迎え、住商工混在の性格をさらに強めていった。と同時に、都営住宅を代表とする宅地化が進み、当該地区では、伝統的に家内工業や商店を営んできた旧住民層とサラリーマンを中心とする新住民層の間でのコンフリクトが生じた。それは、町会役員の選出プロセスを詳細に分析することでなお明晰となった。また、当該地区に根を下ろさない新住民層のライフスタイルは商店街を衰退化させ、シャッター通り化させる端緒ともなった。

しかしながら、当該地区は、建場転廃業によって生じた土地の虫食いの開発の結果、生活環境、より具体的には、防災や交通の面で大きな問題を抱えていた。その課題を克服するために、当該地区の住民が一体となった取り組みが、1980 年代後半からの「防災まちづくり」であった。そのほか、唯一集団回収を存続している中曽根町会や、「御輿保存会」に、旧住民層と新住民層の間のコンフリクトを解消し、円滑なまちづくりの推進へ向けての一筋の光が見いだされよう。

[参考文献]

- 足立区環境課 1983 『足立区工場実態調査報告書』
 足立区総務部災害対策課 2002 『足立区総務部水害概況図』
 足立区都市環境部都市計画課 株式会社生活構造研究所 1992 『足立区における公的住宅ストック整備計画策定調査報告書 - 公的住宅の「地域化」実現に向けて - 』
 足立区都市環境部まちづくり課 1997 『せきばらのまちづくり』
 足立区都市整備部都市計画課 2003 『足立区地区環境整備計画』

- 足立区役所『町名のうつりかわり』1982
- 足立区役所『あだちの商業』昭和54、57、60、63、平成3、9、11年
- 足立区立郷土博物館 編 1999 『足立風土記稿. 地区編 2(西新井)』
- 足立区立郷土博物館 1988 『足立区立郷土博物館紀要概要 20号』
- 大川健治編著 1975 『紙・パルプ業界』教育者新書
- 大谷猛夫 1973 「東京都足立区の本木における皮革工業と家具工業についての考察 巨大都市下町地域の零細工業の存在形態」『地理学評論』46-9:583-599
- 株式会社ゼンリン 2003 『ゼンリン住宅地図 足立区』
- 株式会社山室 1993 『山室80年の歩み』株式会社山室
- 黒井尚志 1994 『リサイクルの幻想と現実 資源再生の現場で何が起きているか』ダイヤモンド社
- 後藤典弘編 1983 『現代のごみ問題(文化編)』中央法規出版
- 渋谷逸雄地図研究室 1967 『全住宅案内地図帳』
- 製紙科学研究所編 1986 『古紙便覧』製紙科学研究所
- (財)クリーン・ジャパンセンター、受託(財)古紙再生促進センター 1980 『古紙の集団回収及びチリ紙交換業者実態調査報告書』(財)クリーン・ジャパンセンター
- (財)古紙再生促進センター 1998 『古紙ハンドブック 1997』(財)古紙再生促進センター
- 紙業タイムス社 1981 『紙は蘇る 古紙の明日を考える』紙業タイムス社
- 紙業タイムス社 1990 『街の資源 古紙 紙のリサイクルと"再生紙"』紙業タイムス社
- 紙業タイムス社 1992 『紙のリサイクルと再生紙』紙業タイムス社
- 紙業タイムス社 1996 『紙とエコロジー』紙業タイムス社
- 紙業タイムス社 1998 『古紙はなぜ余るのか』紙業タイムス社
- 第一紙業株式会社 1992 『社史』第一紙業株式会社
- 通商産業大臣官房調査統計部 『商業統計表』昭和31、33、41、51、60、平成6年
- 東京故紙協同組合編 1998 『東京故紙協同組合50年史』
- 東京都紙商組合組合紙編纂委員会編 1971 『東京における紙商百年の歩み』東京都紙商組合
- 東京都資源回収商業協同組合五十年史編集委員会編 1999 『東京都資源回収商業協同組合50年史』東京都資源回収商業協同組合
- 東京都清掃局 1984 『再生資源回収業者・関係業界団体名簿』東京都清掃局
- 日本紙パルプ商事株式会社 1980 「『集めたい人』がいて『出したい人』がいる。座談会 古紙回収問題を問う」『JPレポート』32:2-14
- 山本耕平編 1985 『現代のごみ問題(経済編)』中央法規出版
- 吉田敏和 1988 『紙の流通史と平田英一郎』株式会社紙業タイムス社
- 寄本勝美編 1975 『ゴミに光をあてよう その適正処理、資源化への道』日報
- 萬年一 2000 『西新井村誌 本木史 復刻版』